

広報

～地域をつなぐ情報紙～

# いわくら

2023

4月号

No.1166

特集

みんなで育てて  
**味**わおう

稲づくり  
農業体験





# 特集 みんなで育てて味わおう！稲づくり農業体験

多くの人に「農業の楽しさを知ってほしい」「自分で育てた農作物の美味しさを知ってほしい」という思いから、毎年、「稲づくり農業体験」を行っています。

この体験では田植えから草刈り、稲刈り等の一連の稲づくり作業を体験し、収穫後は自分の手で育てた特別なお米を味わうことができます。

今回は、農業の魅力や「稲づくり農業体験」の体験者や講師の声とともにお伝えします。

農業体験に興味を持った人は、今年ぜひ参加してください（詳しくは、4ページをご覧ください）。



## 7月

### 田んぼを荒らすジャンボタニシを駆除

稲を食べてしまう外来種ジャンボタニシを捕獲する簡単な仕組みのトラップを手作りして大切な稲を守ります。

トラップを設置したあとは、田んぼに生えている雑草を取り、秋の収穫に向けて準備。

## 6月

### 田植え体験からスタート



慣れない泥と長時間腰をかがめての作業は大変ですが、参加者みんなで協力し、一本一本を手作業で植えます。

田植えを終えた後は、大人も子どもも泥がいっぱい付いた顔に充実感をにじませています。



### 体験者に聞く



西 愛結奈さん

「稲づくり農業体験」に参加するのは、2回目でした。前回、広報紙を見て応募し実際に体験してみると、とても楽しかったので参加することにしました。

田植えの時は腰を曲げながら苗を植えるので腰が痛くなったり、稲刈りでは稲を持って鎌で刈るときに手と腕が痛くなったりして大変でした。でも、自分たちで田植えをし、手入れた稲がどんどん育っていくのを見るのは、すごく楽しくて達成感もありました。田植えや稲刈りの時には苦労したけど、大変だった分、自分で育てたお米はとても美味しかったです。

最後の試食会では、土鍋でお米を炊くのも楽しかったし、いわくらTKG（卵かけごはん）にして食べるのも美味しかったです。いつもはおかずの方が好きでご飯はあまり食べないけど、4杯も食べちゃいました。

本当に全部楽しかったので、また農業のイベントがあれば参加してみたいです。



## できたお米を 食べてみよう

令和4年度は「稲づくり農業体験」の締めくくりとして、みんなで育て収穫したお米の試食会を行いました。

料理研究家の桜井さちえさんのご指導のもと、まずは、土鍋で炊いた白米を堪能しました。その後、岩倉市名古屋コーチン振興組合と石塚硝子（株）からそれぞれ提供された「名古屋コーチンの卵」と「てびねり片口豆鉢」を使ったいわくらTKG（卵かけごはん）も味わい、自然と笑顔に。



この間は、講師に田んぼの管理をしてもらい、大切な稲を育てます。

## JA 愛知北 岩倉ライスセンター



岩倉ライスセンターは、主に岩倉地区で育った稲を安心して美味しいお米に乾燥調製するための施設です。

より安全・安心なお米にするため、フルカラーカメラ、近赤外線カメラで着色粒や異物等を除去する「色彩選別機」や遠赤外線の効果でより効率的に乾燥をすることができる「遠赤外線乾燥機」、愛知県で初となる生産者ごとに乾燥を行える「ラック乾燥システム」を導入しています。



▲色彩選別機



▲遠赤外線乾燥機

## 11月

### みんなで育てた稲を収穫♪

自分たちで大切に育てた稲の収穫ということもあり、みんなの張り切り具合が伝わってきます。

稲の収穫は、手刈りと同時にコンバインなどの農業機械を使用するので、稲を手で刈る大変さと農業機械の便利さを実感できます。



## 講師に聞く

私が講師として携わるようになって2年ですが、毎回「稲づくり農業体験」には多くの人が参加してくれます。今まで農業に関わりがなかった人に興味を持ってもらえることは市内の農業者としても、とても嬉しいことです。

この「稲づくり農業体験」では、一年を通して稲の成長を見ることができ、農業の大変さだけではなく、楽しさについても感じてもらうことができます。参加してくれる人たちは、楽しそうに田植えや稲刈りに取り組んでくれます。特に子どもたちが苦勞しながらも一生懸命に作業して、できたときの笑顔を見るとやっぱり嬉しいですね。

こちらのやりがいにもなるので、いろんな人にこれからも参加してもらいたいです。少しでも農業に興味がある人はぜひ参加してみてください。まずは、「稲づくり農業体験」に参加してもらい、より興味を持ってもらえたら、農業体験塾などの他の農業体験もあるので、そちらにも参加してみたいです。



石黒 賢充さん



# 稲づくり農業体験で「あいちの香り」を栽培してみませんか

問合せ 商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

田植えから稲刈り(収穫)までを農業者の指導により参加者全員で一緒に行います。

また、収穫したお米は、参加家族で分配します。

- 募集期間 4月10日(月)～21日(金)に電話または窓口でお申し込みください。
- 募集家族数 15組程度※申込状況によっては、抽選を行う場合があります。
- 参加費 3,000円(1家族)※1回目の参加時に集金します。
- ところ 東町白山252



## ● 作業予定

6月11日(日)	田植え
7月中旬	草取り
8月上旬	ヒエ刈り
10月下旬	稲刈り

※上記のほか、稲を食べてしまうジャンボタニシを捕まえるトラップづくりなどのイベントも夏頃に予定しています。

なお、天候や生育状況により作業の予定は変更されることがあります。

## こちらもおススメです

## 農業体験塾生を随時募集しています

市内農業者の指導を受け、塾生同士が協力しあいながら、環境に配慮した手法で野菜を栽培する体験をしています。栽培した野菜は、収穫したその日のうちに塾生で分け合いお持ち帰りいただくため、新鮮なおいしい野菜をご自宅で味わうことができます。入塾の受付は随時行っています(定員はありません)。

- とき 原則、毎週日曜日の午前中に農作業を行います。
- 参加料 苗、肥料代などは集金します(年間6,000円程度)。また、鍬や鎌などの農具は、各自用意してください。
- 農地の場所 川井町寺山11(消防署の南西)

私たちと一緒に農業体験しませんか!?



講師 櫻井和義さん



塾長 佐賀和昭さん



塾生 林有香さん



問合せ 商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。  
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.  
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.  
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。  
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

## 目次 - CONTENTS

## 情報 - INFORMATION

- 2 **特集 みんなで育てて味わおう ～稲づくり農業体験～**
- 6 令和5年度施政方針
- 15 市政通信
- 33 健康講座
- 34 情報コーナー
- 53 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 54 4月の保健センター案内
- 56 手話を覚えよう Vol.29  
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 57 みんなに教えたい 私の好きないわくら / 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 58 フォトニュース / Pick Up News
- 60 いわフォト

### お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)
- ・ゼロカーボンシティ表明 (令和 5 年 2 月 27 日)

### 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
- つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



### 休日急病診療担当医 (4月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)  
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)  
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 2 日(日) 芳野 茂男 (ようてい中央クリニック)
- 9 日(日) 河内 賢 (大地整形外科)
- 16 日(日) 向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)
- 23 日(日) 押谷 誠 (おしたにクリニック)
- 29 日(土) 植田 次郎 (いわくら眼科)
- 30 日(日) 村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。

※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



### 人 □ (令和 5 年 3 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,823 人	31 人	27 人
男	23,901 人	39 人	30 人
女	23,922 人	-8 人	-3 人
世帯数	22,532 世帯	61 世帯	352 世帯

### 前月詳細

出生	23 人	転入等	264 人
死亡	48 人	転出等	208 人



### 税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 1 期	5 月 1 日(月)
介護保険料 1 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



### 日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



### 休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

4 月は予約制です。

※詳しくは、税務課 (☎ 38-5806) にお問い合わせください。





# 令和5年度

## 施政方針



▲ 3月定例会で施政方針演説を行う久保田市長

### はじめに

令和5年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、令和5年度当初予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするとともに、市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症は、国内で最初の感染者が確認されてから3年以上が経過しましたが、未だ収束を見通すことが難しい状況が続いています。度重なる大きな波を乗り越える中で、社会経済活動との両立も模索され、令和5年は、3年ぶりに行動制限がない新年を迎えることができました。本市においても感染

防止対策を講じながらイベントや防災訓練、地域でのワークショップを開催するなど徐々に平常時の行政活動に戻しつつあるところであります。

国からは、新型コロナウイルス感染症について、感染症法で行動制限などの厳しい措置が可能な「2類相当」とされているものを、5月8日から、季節性インフルエンザなどと同じ「5類感染症」に位置づけるとの方針が示されました。市民生活や行政運営にどのような影響を与えるのかは不透明ですが、国や県の動向をしっかりと注視しながら、適時適切に対応してまいります。

本市では昨年11月末までを市制50周年記念事業の実施期間として、令和3年度に引き続き記念事業を実施してきました。様々な制約がある中、実施方法を変更せざるを得ないものもありましたが、アイデアの提案や事業の準備、そしてイベント等への参加など、様々な場面において多くの市民の皆様のご理解とご協力をいただき、40を超える事業を行うことができました。この場をお借りして、改めて心から感謝申し上げます。約2年間の周年記念事業を通じて一人でも多くの方に「ふるさとわくら」への愛着を深めるきっかけとなっていれば幸いに存じます。

現在、新型コロナウイルス感染症のほかにも物価の高騰が市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えています。本市では、国の交付金も活用し、省エネ家電製品の購入費への補助やおこめ券の全世帯への配布など各種支援事業を行っているところですが、今後も社会経済情勢とともに国や県の政策等を注視しながら、必要な支援について検討してまいります。

### 【予算の概要】

令和5年度一般会計予算案の総額は、過去最大となった令和4年度当初予算と比較して5億円、率にして3.0%増の169億6000万円となりました。

増額となる要因は、高齢化による医療・介護に関連する経費、障がい者福祉に関連する経費の増加のほか、子ども・子育て支援に関連する経費の増加です。また、社会経済情勢の影響に伴う物価や電気・ガス料金の高騰による経常的な経費も増加しています。



一般会計のほか、特別会計と企業会計を含めた市全体での総額は、295億690万円です。令和4年度当初予算と比較して3.5%の増としました。

一般会計の歳入について、令和5年度の市民税は、令和4年度決算見込みを踏まえ2.7%増の32億2790万円に、固定資産税・都市計画税等を含めた市税全体では、1.7%増の69億8990万円を見込みました。

地方消費税交付金は、令和4年度決算見込みを踏まえ10.0%増の11億円を見込みました。

地方交付税は、国の地方財政計画等と本市の交付実績を勘案するとともに、令和4年度からの繰越分も加味し、31.3%増の25億6000万円を見込みました。

分担金及び負担金は、利用者増に伴う保育園運営に係る関連経費、名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討に係る負担金等が増額となる一方で、下田南遺跡発掘調査の終了に伴う愛知県企業庁からの負担金の皆減により、全体では、13.1%減の1億121万円を見込みました。

国庫支出金・県支出金については、

新型コロナウイルス感染症に係る負担金を当初予算としては計上しておらず、皆減となる一方、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施に伴う事業費補助金、曾野小学校放課後児童クラブ施設の建設工事に伴う交付金の皆増のほか、障害者自立支援給付費や個人番号カード交付事務費補助金の増加を見込み、国庫支出金は5.2%増の25億4304万円、県支出金は1.6%増の12億5137万円としました。

寄附金については、ふるさとといわくら応援寄附金の令和4年度決算見込みを踏まえ令和4年度と同額の1億円としました。

繰入金金は、小牧岩倉衛生組合負担金の歳出増と公共施設の電気・ガス料金の高騰に対する臨時的な対応として財政調整基金から1億5000万円、公債費への対応として減債基金から4億円、五条川小学校校区統合保育園の整備及び曾野小学校放課後児童クラブ施設の

建設に伴い公共施設整備基金から7000万円、五条川桜並木の維持管理への対応としてさくら基金から1084万円を繰り入れますが、全体では21.2%減の7億1097万円としました。

市債は、臨時財政対策債を地方交付税と同様に国の地方財政計画と本市の実績を勘案し67.1%減の1億1500万円とし、全体では44.0%減の3億2860万円としました。





続きまして、歳出については、主要な事業等について、第5次岩倉市総合計画の5つの基本目標に基づき説明申し上げます。

## 「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち」

母子の健康づくりでは、「いわゆる子育て応援事業」として、これまでも、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目ない子育て支援に取り組んでいるところですが、国において「出産・子育て応援交付金」が創設されたことを踏まえ、保健師や助産師等が妊婦や特に0歳から2歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援に繋げる伴走型の相談支



### ▲伴走型相談支援の充実

援の充実を図っていくとともに、子育ての経済的負担軽減を図る支援を一体として実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えます。

また、出産後に心身のケアや育児のサポート等が必要な産婦及び新生児、乳児については、現在、医療機関での宿泊型の産後ケアを行っていますが、新たに、助産師が自宅に訪問し、心身のケアや育児サポート等の保健指導を提供する訪問型の産後ケアを行ってまいります。

成人の健康づくりでは、「第2次健康いわくら21」に基づき、市民の健康増進に繋がる取組を推進しているところですが、令和6年度で計画期間が終了することから、次期計画を令和5年度からの2か年で策定し、より一層、市民の健康寿命の延伸に繋げてまいります。令和5年度は、生活習慣関連及び健康づくりに関する市民アンケート調査を実施し、健康に関する現状と課題の把握を行います。

また、国民健康保険の被保険者の保健事業を効果的に実施するため、令和5年度までを計画期間とする第2期データヘルス計画に基づき、重症化予防や医療費適正化に取り組んでいます。令和5年度は、第3期データヘルス計画を策定いたしま

す。策定にあたっては、愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、他の保険者との比較、課題及び取り組むべき事項の把握を行います。

現在、口腔機能検査を取り入れた節目歯科健康診査を実施しています。新たに、76歳及び80歳の後期高齢者と介護保険の要支援認定を受けた方を対象に、口腔機能面に特化した問診項目と口腔機能検査を行い、誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防に繋げていきます。

医療・感染症予防では、帯状疱疹は50歳頃から発症者が増加し、約2割の方が後遺症に悩まされていると言われていたことから、带状疱疹の発症の抑制及び重症化予防のため、50歳以上の市民を対象に、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成を始めます。

地域福祉では、高齢者等の増加にともない、成年後見制度の利用者数の増加が見込まれることから、成年後見人の担い手の確保が課題となっています。令和4年度に策定した成年後見制度利用促進計画に定める市民後見人養成研修事業を2市2町で共同設置している尾張北部権利擁護支援センターに委託して実施し、身近な市民による寄り添い型の権利擁護支援を受けることができるよう、環境整備を進めてまいります。

自殺対策基本法に基づく自殺対策計画は、令和5年度は、市民アンケート調査を実施し、自殺対策計画推進委員会で検討を行い、引き続き誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、第2期自殺対策計画を策定します。

高齢者福祉・介護保険では、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。令和4年度に実施した高齢者の生活実態や介護サービスに関する利用状況を把握したアンケート調査等の結果をもとに、高齢者保健福祉計画等推進委員会で検討を行ったうえで、本市の実情にあった目標を設定し、円滑な介護保険事業の運営と豊かな高齢社会の実現を目指します。

障がい者・障がい児福祉では、市役所1階に設置する障がい者基幹相談支援センターに、専門的な資格や知識等のある人員を配置し、障がい福祉サービスの利用支援等の一般相談支援事業のほか、権利擁護のための援助、地域移行及び地域定着の促進などに取り組みます。



### ▲基幹相談支援センター



## 「個性が輝き心豊かな人を 育むまち」

子育て・子育て支援では、本市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の方策等を定め、子ども・子育て支援施策の計画的な実施を目指すため、令和5年度からの2か年で第3期子ども・子育て支援事業計画を策定します。また、当該計画を策定するにあたっては、子どもの権利を保障し、本市が子どもにやさしいまちとなることを目的に策定している子ども行動計画と一体的な計画として策定し、子どもに関する施策を総合的に進めてまいります。

北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家を統合した五条川小学校区統合保育園は、令和7年度末までの整備に向けて、順次、事業を進めています。令和4年度は、検討委員会等での検討を経て基本構想を策定し、令和5年度は、用地の取得と基本設計等を行います。

子どもが豊かな放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの学校敷地内への移設を進めており、新たに、曾野小学校のグラウンド内に放課後児童クラブ施設を建設し、令和6年4月の開設を目指します。新たな施設の整備に

より、定員の増員及び対象児童の小学6年生までの拡大を行います。なお、建設にあたっては、太陽光発電システムを導入することで温室効果ガスの排出やエネルギーの消費を抑制していきます。

学校教育では、岩倉北小学校、岩倉東小学校及び五条川小学校で民間の温水プールを利用した水泳指導支援業務の委託を行うことで、天候に左右されず、よりきめ細やかな指導を行うことができ、泳力の向上に繋がっています。プールの大規模な改修が必要となった曾野小学校についても小中学校プールのあり方の方針に沿って、令和5年度から同様に水泳授業を民間の温水プールの活用に取り替えてまいります。

学校施設・設備として、岩倉東学校の南館屋上防水等改修工事を実施するとともに、岩倉南小学校、岩倉中学校の校内及び屋内運動場等の放送設備の買替えを行い、児童生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるようになります。

学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、岩倉北、岩倉南、五条川小学校、岩倉中学校の4校においては令和5年度に、岩倉東、曾野小学校、南部中学校の3校においては令和6年度に、コミュニ

ニティスクール準備委員会を設置し、それぞれ翌年度にコミュニティスクールの導入を目指します。

国が、中学校の運動・文化部の活動を、地域の実情に応じて可能な限り早期に地域移行するよう提言していることを受け、部活動検討懇談会を設置し、中学校の部活動のあり方を検討いたします。

児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、令和5年度から順次、4種類の食器の買替えを行っていきます。食器には、いくわくんをデザインすることで、これまで以上に楽しい学校給食となり、また本市への愛着にも繋がるものと考えています。

昨今の食材価格の高騰に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して据え置いてきた学校給食費については、やむを得ず、1食あたり30円増額させていただきませんが、引き続き、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供に努めてまいります。



▶ 曾野小学校放課後児童  
クラブ施設完成予想図





▲岩倉街道

文化財の保護・継承では、史跡公園内の鳥居建民家について、来園者の安全を確保するため、民家に続く踏み石等を改修します。

4年間にわたる下田南遺跡発掘調査が完了することから、調査成果を報告するためのフォーラムの実施及び出土物や発掘状況の写真パネルの展示を行います。

また、岩倉街道沿いの建造物について、将来、文化財として指定すべき建造物の残存を確認するため、外観の目視による簡易調査を実施し、調査結果を今後の文化財指定の検討に役立てていきます。

スポーツでは、地域でスポーツ活動に取り組めるよう小中学校の施設を開放しており、令和5年度は、劣化により点灯しない照明灯が多くなっている南部中学校運動場照明施設を、環境に配慮し、LED型照明器具に取り替えます。

マルチパートナーシップ推進の一環として、総合体育文化センターのネーミングライツパートナーを募集しましたところ、市内の企業にご応募いただき、愛称を「アデリア総合体育文化センター」とすることとなりました。4月1日からは、様々な機会で愛称を使用してまいりますので、市民の皆様にも、ぜひ親しみをもって愛称で呼んでいただければと思います。

### 「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち」

移動環境では、本市のさらなる交通の利便性の向上に繋げるため、名神高速道路へのスマートインターチェンジの設置については、引き続き、一宮市とともに検討してまいります。令和4年度は、スマートインターチェンジの必要性や整備方針の確認等の広域的検討を行い、スマートインターチェンジの設置を優先的に検討する箇所を決定しましたが、令和5年度は、スマートインターチェンジの整備効果や費用便益分析の検討等の概略検討を行います。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕に取り組んでおり、令和5年度は、伊勢橋の改修工事を行います。また、小牧市と本市の間に架かる巾下川橋について、橋を管理する小牧市に負担金を支払い、改修工事を進めます。

市街地では、中心市街地の良好な居住環境の整備と都市防災機能の向上を推進するため、都市計画道路桜通線の整備を進めています。令和5年度は用地の取得及び物件移転補償などを行うほか、新たに整備する道路の北側部分について、街路改良工事と歩道予定地への耐震性のある配水管及び下水道管の布設を行います。

上水道では、安心して飲むことができる良質な水を安定的に供給するため、第4期配水管整備事業計画に基づき、配水管の布設替工事を行うっており、引き続き、岩倉団地の敷地内の管路を更新します。また、配水施設や水源の機械等についても計画的に更新しており、令和5年度は、配水場の配水ポンプ設備の更新及び東町水源の機械設備の改修工事を行います。



▲現在の桜通線の状況





▲基幹管路耐震化工事

愛知県が進める都市計画道路萩原多気線及び桜通線の道路改良工事にあわせて、配水管の耐震管への布設替工事と下水道管の布設工事を実施します。

地震等の災害時において安定して水道水を供給するため、管路耐震化計画に基づき、基幹管路の耐震化に取り組んでおり、令和4年度末で耐震化率は47・8%となります。令和5年度は、八剣町で布設工事を行います。また、漏水の発生により修繕が必要となっている稲荷町地内の水路横断配水管についても、耐震管への布設替えを行います。

下水道では、五条川右岸公共下水道建設事業を進めており、令和4年度は、神野町、石仏町、大地町及び桜通線関連で面整備を行うとともに、神野町、石仏町、大地町の下水道工事により、支障となる配水管を

耐震管に布設替えします。引き続き、計画的に公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、公共下水道に対する理解の促進を図っていきます。

水道事業及び公共下水道事業では、今後、老朽化した施設、設備等の修繕や更新が多く見込まれることから経営環境が厳しくなることが予想されます。安定したサービスを引き続き提供するため、令和5年度からの2か年で、水道料金及び下水道使用料の料金体系の見直しについて検討いたします。

また、水道料金及び下水道使用料の支払方法について、利便性の向上を図るため、これまでの口座振替や窓口納付に加え、令和5年度中にスマートフォン等を活用した決済サービスを導入します。

農業では、本市のブランド野菜として選定しているちっちゃい菜の市場価値を高めるため、ちっちゃい菜生産グループに加工品の開発を委託し、できあがった試作品は、市内の



▲ちっちゃい菜



▲100年フード「ひきずり」

飲食店等への配付や市民団体等に対する試食用などに活用し、いただいたご意見を基に、令和6年度以降の取組を検討していきます。

また、本市の伝統的な食文化「ひきずり」が令和3年度の文化庁食文化機運醸成事業「100年フード」に認定されたことを広く周知するため、各種イベント等に出店する際の出店ブースの装飾品を整備するとともに、引き続き、名古屋コーチン振興組合とともに本市の特産品である名古屋コーチンのPRを行っていきます。

商工業では、商工会、金融機関等と連携して、中小企業・小規模企業を中心とした地元企業の支援を行います。また、ビジネスサポートセンターを通して事業者の相談機会の確保と起業を含めた支援機能の強化を図ってきましたが、新たに、電子商取引を行うためのウェブサイト、い

わゆるECサイトの活用に必要な費用への補助をメニューに加えるなど、伴走型の支援を行っていきます。この3年あまり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、事業の中止や縮小等の対応をしてきましたが、にぎわいと活力あふれるまちづくり、また、市民のシビックプライドを醸成するためにも、観光・交流は、重要な取組であると考

えています。その中でも、市民の花木でもある桜を通じて本市を全国にPRすることができると期待しています。

は、残念ながら、以前のような形での開催は断念せざるを得ませんでした。桜の開花時期に、市民の皆様にも少しでも楽しんでいただけたら、一豊橋と長瀬橋のほか、新たに八剣橋を加えた3か所で桜のライトアップを実施します。また、市内の飲食店等を掲載するデジタルマップ等も作成し、本市の魅力を発信してまいります。

4月1日には、岩倉市山車保存会と連携し、岩倉街道や五条川に架かる橋の上などで山車巡行・展示を行います。華やかな桜を背景に、山車の勇壮な姿を楽しんでいただくことができるのではないかと考えています。



## 「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち」

水辺環境の整備・活用では、引き続き、岩倉五条川桜並木保存会との協働により、本市の貴重な観光資源であり、市民の誇りでもある五条川の桜並木の桜の剪定や過密状態にある場所の間引き、伐採等を実施していきます。また、令和2年度から行っている桜の植替えについても、保存会と現地を確認しながら実施いたします。

五条川の桜の剪定や伐採などで生じた廃材は、子ども用玩具に加工し、保育園等で活用していますが、新たに、桜の廃材を活用したキーホルダーを製作し、市外での各種イベントで配布することで、さくら名所100選に選ばれている五条川桜並木を積極的にPRしていきます。



▲桜並木保存会による活動

大市場橋から竹林公園までの五条川右岸の護岸整備工事については、令和5年度から順次、愛知県によって工事が行われます。新たな堤防道路も整備されることから竹林公園とあわせた親水空間となるよう期待しているところです。

緑と公園では、現在、身近なレクリエーションの場や災害時における避難場所としての機能を有する石仏公園の整備を進めています。令和5年度に公園整備に必要な用地の取得が完了する予定となっております。併せて、令和6年度からの公園整備工事に向け、事前業務を進めていきます。令和4年度の私の重点的に取り組む政策の1つとして、「地球温暖化防止対策」を掲げてきました。令和5年度の総合的な環境政策の取組として、令和4年度末に策定する第2次環境基本計画について広くお知らせするため、第2次環境基本計画

キックオフフォーラムを開催します。今後、様々な事業を有効性のあつものとして展開するため、多くの皆様の参加と取組へのご理解とご協力をお願いします。

国の交付金を活用して今年度の補正予算に計上して実施いたしました省エネ家電製品購入促進補助事業は、1月10日の申請受付初日に予算額に到達し、抽選を行うこととなりました。環境への意識の高い多くの皆様に関心を持っていただき、大変ありがとうございました。多くの方の申請をお断りせざるを得なくなったことについて、心苦しく思っています。多くの方に活用していただくため、補助額の上限は変更させていただきましたが、令和5年度についても、省エネ家電製品の購入費用に対する補助事業を実施いたしますので、温室効果ガスの削減にご協力いただければと考えています。

また、これまでも継続的に実施している住宅用地球温暖化対策設備の設置に対する補助についても、新たに、市民や市内の事業者を対象に、温室効果ガスの削減に繋がる次世代自動車の購入費や電気自動車等充電設備の設置費の補助を行うとともに、次世代自動車の利用状況を紹介します。市役所の公用車についても、ガソ



▲新しく配備されるものと同型の電気自動車

リン車2台の買替えにあたり、電気自動車1台とハイブリット車1台といたします。これにより環境配慮型の公用車は11台となります。

そのほか、第2次環境基本計画と合わせて策定する「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進するため、温室効果ガス排出量の削減に取り組む市内企業の取組を紹介するほか、市職員による温室効果ガス削減プロジェクトチームを設置し、脱炭素についての施策を総合的に検討していきます。

また、第2次環境基本計画には、生物多様性地域戦略も含んでおり、身近な自然との共生を目指すこととされています。川井野奇工業団地内に設置した調整池は、開発地の一部を生物の生息空間となるよう多自然調整池として整備したことから、当該調整池に季節ごとに生息する鳥や昆虫等の生きものの調査を市民団体に委託して実施します。



廃棄物・リサイクルでは、令和4年度に、行政区が管理するごみ集積場所に設置する折りたたみ式等のごみ収集容器を希望する行政区に試行的に配付したところ、景観及び衛生面の美化に効果が出ている状況にあることから、令和5年度からは、ごみ収集容器を購入する行政区に対して、その費用を補助することにより、より効果的に地域の環境美化の推進を図ってまいります。

防災・浸水対策では、避難所看板等をより分かりやすくするため、令和4年度からの2か年で更新及び新設工事を行っており、令和5年度をもって設置等が完了します。



▲新しくなった避難看板

また、集中豪雨による浸水被害等を防止するため、下水道（雨水）整備計画に基づき、令和4年度からの2か年で大矢公園に地下調整池を設置する工事を行っています。令和5年度は、大矢公園調整池の本体工事を行うほか、導水管設置工事等を行います。公園施設は原状復帰を行い、これに併せて、大矢公園内のトイレも改修工事を行います。

消防・救急では、消火栓を順次、新設しており、令和5年度は、八剣町内での基幹管路の耐震化布設工事にあわせて、2か所設置します。



▲大矢公園調整池工事

火災や事故などの災害の発生時に迅速・確実に対応するため、空気式救助マット、化学防護服を買い替えるとともに、はしご付消防自動車のオーバーホールの実施、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の買替えにより、消防力の維持を図ってまいります。

防犯・交通安全では、地域、学校、警察、行政等が連携し、各種防犯活動を実施するとともに、犯罪の発生の抑止に繋げるため、引き続き、行政区からの要望等を基に防犯灯や安心安心カメラを整備し、安全で安心なまちづくりを推進していきます。

「協働と自治による持続可能なまち」

市民協働・地域コミュニティでは、地域の様々な課題を解決し、ずっと暮らし続けることができる持続性の高い魅力ある地域づくりに繋げるため、小学校区ごとに自由に語り合う場である「未来寄合」を開催しています。令和4年度に開催した3つの小学校区では、異なる年代、異なる立場の参加者が話し合うことで、様々な有益な意見が寄せられました。令和5年度は、岩倉東小学校区及び首野小学校区で「未来寄合」を開催したのち、各小学校区の取組や検討内容を共有するための全体フォーラムを開催し、今後の地域づくりのあり方や方向性を、市民の皆様と一緒に考えてまいります。

行政経営・財政運営では、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再配置計画の推進や小学校等の学校教育施設及び市役所等の公共施設の総合的かつ計画的な施設改修を行ってまいります。



組織・人事マネジメントでは、市民参加による懇話会で意見もいただき、目指すべき組織像と職員像を明確にした新たな人材育成基本方針の策定に取り組みました。令和5年度以降、この方針に基づき職員の育成を一層推進していきます。

以上、本市における令和5年度予算案の概要を述べさせていただきました。なお、1月下旬に、国において、新型コロナウイルスワクチン接種と保育所における使用済みおむつの処分についての方針が示されました。

これらに必要な予算については、当初予算に盛り込むことができませんでしたが、現在、令和5年度一般会計補正予算(第1号)として、今3月定例会に係る予算を提案する準備を進めています。

## 【結び】

令和5年度は、私の市長として2期目の後半に入ります。新型コロナウイルス感染症の影響により思うように進めることができていない事業もございますが、マニフェストとして掲げた「住むなら岩倉！子育て・健康・安心なまち」を実現するために5本柱の政策を進めるため、職員とともに各種事業にしっかりと取り組んでいきます。

昨年、特に重点的に取り組みたい政策として、「持続性の高い魅力ある地域づくり」、「地球温暖化防止対策」の二つの政策を掲げましたが、今年も引き続き、この二つを重点政策に位置付けるとともに、「生まれる前からの切れ目のない子育て家庭支援」も加え、精力的に取り組んでまいります。国では令和5年度に子ども家庭庁が発足し、本市としても、その動きを注視しながら、子育て支援のさらなる充実を図る必要があります。現在は、子育て支援課、健康課等で連携して取り組んでいます。子ども家庭庁が進める施策に対応できるよう組織の改編についても検討を行ってまいります。



## ▲▼未来寄合

また、「持続性の高い魅力ある地域づくり」については、令和4年度に「未来寄合」を開催しましたところ、これまで参加をいただきました皆さんには、非常に熱心にご議論いただき、地域ごとの課題を整理することができました。しかし、「未来寄合」という試みは、まだまだ地域全体に浸透しているとは言えない状況だと感じています。今後、さらにも多くの市民の方に関心を持ってもらうためにも様々な手段を活用してしっかりと情報発信していくとともに、決して結論を急ぐことなく、対話の時間を十分かけながら「持続性の高い魅力ある地域づくり」に繋がる取組を検討していきたいと考えています。



最後に、「地球温暖化防止対策」については、国が、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体でゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、さらに2030年度において、温室効果ガスを2013年度と比較して46%削減を目指すことが示されています。

本市といたしましても、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標とし、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、脱炭素型社会の実現に向けて着実に施策を進めていきます。

脱炭素型社会の実現は、行政の力だけで行うことはできません。市民や事業者をはじめとした様々な主体とのマルチパートナーシップのもとで「ゼロカーボンシティ」に全力で取り組んでいくことを表明いたします。

他にも、健康政策や地域のデジタル化など行政課題は山積していますが、市民の皆様の声に耳を傾けながら、職員と一丸となって課題解決に取り組んでいきます。市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度に向けての施政方針いたします。



# 新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせします

## (令和5年3月9日現在)

健康課(保健センター内 ☎ 37-3511)、岩倉市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター( ☎ 0120-056-712)

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。  
 ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。  
 ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。  
 なお、ワクチン接種は強制ではありません。本人または保  
 護者の同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報  
メール



岩倉市公式  
LINE

※特例臨時接種期間は、令和6年3月31日まで延長されました。  
 接種費用は無料です

### 5月7日までのワクチン接種について

5月7日までは引き続き次のとおりワクチン接種を行っています。ワクチン接種を希望する人(接種券が届いた人)は、接種・予約をしてください。

対象者	接種回数・使用するワクチン等
① 12歳以上	・初回接種(1・2回目)：従来株ワクチン ・追加接種：オミクロン株対応2価ワクチン ※オミクロン株対応2価ワクチン等(令和4年秋開始接種)を1回も受けていない人で初回接種(1、2回目※従来株ワクチン)を完了した人が対象です。 ※これまでの接種状況によって、3回目、4回目、5回目の接種になります。 ※令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了しますので、 <u>令和5年春開始接種(5～8月)の対象でない人(健常な12歳以上65歳未満の人)で接種を希望する場合には、令和5年5月7日までに接種をしてください。</u>
② 小児(5～11歳)	・初回接種(1・2回目)：小児用従来株ワクチン ・追加接種：小児用オミクロン株対応2価ワクチン ※これまでの接種状況によって、3回目、4回目の接種になります。 ※令和5年3月下旬から追加接種は小児用オミクロン株対応ワクチンになります。
③ 乳幼児(生後6か月～4歳)	・初回接種(1・2・3回目)：乳幼児用従来株ワクチン

### 5月8日以降のワクチン接種について

国の方針に基づき、次のとおり追加接種を進めていく予定です。詳細は決まり次第、市ホームページ、ほっと情報メール、LINE 等でご案内します。なお、接種は義務ではなく個人の判断によるものです。

接種時期(追加接種)	対象者(初回接種(1・2回目)完了者)	使用するワクチン
① 令和5年春開始接種(5～8月)	高齢者(65歳以上)	12歳以上：オミクロン株対応2価ワクチン等
	基礎疾患を有する人(5～64歳)	
	医療従事者・介護従事者等(64歳以下)	5～11歳：小児用オミクロン株対応2価ワクチン
② 令和5年秋開始接種(9～12月)	全ての人(5歳以上)	国が引き続き検討

※初回接種は、生後6か月以上の全ての未接種者を対象に引き続き実施します。

※小児(5～11歳)の追加接種(小児用オミクロン株対応ワクチン)は、接種開始からの期間が短いため、初回接種(1・2回目)を完了した全ての小児(小児用オミクロン株対応ワクチンを接種していない人)を対象に8月末まで接種期間を延長して実施します。基礎疾患を有する小児は令和5年春開始接種(5～8月)でさらに1回の接種ができます。





# ゼロカーボンシティの実現に向けた、 各種補助制度を紹介します

問合せ 環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

市では令和5年2月にゼロカーボンシティの表明をしています。カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すため、各種補助制度を紹介します。これらの制度を活用し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減にご協力ください。

※申請書は環境保全課窓口でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードできます。



## 「岩倉市省エネ家電製品購入促進補助金」

- 対象者 市内に住所を有し、購入した補助対象家電を自らが住所を有する居宅に設置した人
- 補助対象家電 省エネ基準達成率が100%以上の家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫、LED照明器具（球替えのみは対象外）であって、令和4年12月2日(金)～令和6年3月29日(金)に購入および設置が完了したもの(令和4年度中に申請し、補助金の交付がされなかったものも対象になります)。

エアコン	テレビ	冷蔵庫	LED照明器具
対象目標年度 2027年度/2010年度 どちらか	対象目標年度 2026年度/2012年度 どちらか	対象目標年度 2021年度	対象目標年度 2010年度

- 補助金額 省エネ家電の導入にかかる費用(税抜き)※の10分の1以内、上限1万円(※千円未満切り捨て)
  - 申請期間 4月3日(月)～令和6年3月29日(金)  
※4月3日(月)から10日(月)までは全ての申請を受け付けます。予算に限りがありますので、この期間内に予算額に達した場合は抽選となり、受付を終了します。  
予算額に達しなかった場合は、引き続き受付を行いますが、4月11日(火)以降は予算の範囲内で先着順となりますのでご注意ください。
- ※郵送可。ただし消印日ではなく、到達日で受付しますので、ご注意ください。

### 省エネ基準達成率とは・・・

経済産業省が定める日本産業規格に基づく基準のことです。  
家電量販店などで家電それぞれに貼られている「統一省エネラベル」で確認することができます。



ここが100%以上の  
製品が対象です！！





## 「岩倉市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金」

●対象者 次のいずれかに該当する人

ア 市内に住所を有し、補助対象設備を自らが住所を有する居宅に設置しようとする人

イ 市内において自らが居住する新築住宅に対象設備を設置しようとする人

ウ 市内において自らが居住する（対象設備が設置された）建売住宅・分譲住宅を購入しようとする人

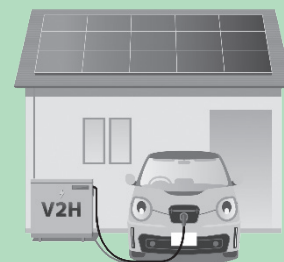
※ア、イは工事の着工前の、ウは住宅の購入前の申請が必要です。

●補助対象設備 いずれも未使用のものへの設置に限る。

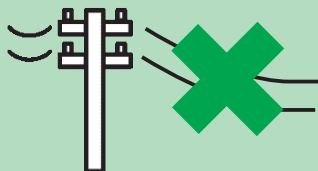
区分	補助対象	補助率	上限	
単体導入	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	設置費の4分の1	1万円	
	定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）		10万円	
	家庭用燃料電池システム（エネファーム）		10万円	
	電気自動車等充給電設備（V2H） <b>NEW!</b>		5万円	
一体的導入	太陽光発電システム + HEMS + 蓄電池		17万円	
	太陽光発電システム + HEMS + V2H <b>NEW!</b>		12万円	
一体的導入 ネットゼロエネルギーハウス （ZEH）	太陽光発電システム + HEMS + 高性能外皮等			17万円

V2Hは「Vehicle to Home」の略称で、電気自動車（EV）等に蓄えた電力を家庭に供給できる機能のことをいいます。

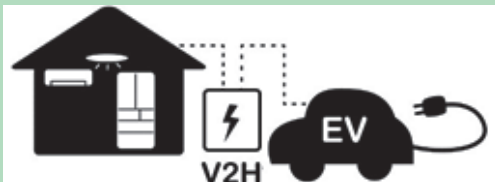
停電や震災等で電力供給が寸断されてしまった場合でも、自動車が蓄電池としての役割を持ち、自動車のバッテリーから電力を取り出して住宅内の電力に使うことができます。



①停電の時でも



②自動車から家庭に給電



## 「岩倉市次世代自動車購入促進補助金（個人用・事業用）」

●対象者 【個人用の場合】市内に住所を有し、非営利かつ自ら使用する目的で補助対象自動車を購入した人。

【事業用の場合】市内に本社、支社、営業所等を置き、使用の本拠を市内として補助対象自動車を購入した事業者。

●補助対象自動車

補助対象	補助金額
電気自動車（EV）	5万円
プラグインハイブリット自動車（PHV）	5万円
燃料電池自動車（FCV）	10万円
（事業用のみ）V2Hの同時購入※	EV、PHVおよびFCVの補助金額に+2万円上乗せ加算

※個人用のV2Hの購入については、岩倉市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助対象です。

各種補助制度の詳細については市ホームページをご覧ください▶







# 妊娠前から子育て期までサポートします！（赤ちゃん編）

●問合先 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

子育ては、生まれる前から始まっています。妊娠期から子育て期の全ての親子を対象とし、地域で安心して出産・育児ができるように保健師と助産師等がサポートします。



令和5年度保健事業日程



## 妊娠がわかったら ～保健センターに出かけよう！～

### ●母子健康手帳を交付します

妊娠届出書の受け付け時に、保健師や助産師が面談を行い、妊娠・出産の不安や悩み等の相談支援を行います。

### ●出産応援金（5万円）を支給します

妊娠届出（母子健康手帳の交付）時の面談を終えたら申請しましょう。

### ●妊婦（14回分\*）・産後（2回分）・乳児（2回分）健康診査、新生児聴覚検査、妊産婦歯科健康診査を公費負担します

健診費用が助成されるので、安心して健康診査が受けられます。（※多胎妊婦は加えて5回分）

### ●教室に参加してみよう！

「パパママセミナー」：妊娠6か月以降の初めて出産を迎えるご夫婦を対象とした教室

「プレママと産後ママの交流会」：妊婦さんと赤ちゃん（0～3か月）のお母さんの教室

「ツインズ交流会」：双胎等の妊婦さんや双児等を持つ親の交流会

### ●妊娠後期（8～9か月頃）にはマタニティコール（妊娠中の電話相談）で支援をします

全ての妊婦さんに保健師や助産師がお電話し、体調管理や出産の準備、産後の過ごし方について一緒に考えます。

### ●困ったときにはいつでも相談を

保健師や助産師が電話や面談、メールでご相談をお受けしています。お気軽にご利用ください。

「保健センターの電話相談」（☎ 66-7300） 時間：午前9時～正午、午後1時～4時（土・日曜日、祝日を除く）

「マタニティほっとライン」Eメールアドレス：ninpousoudan@city.iwakura.lg.jp

緊急を要する場合や命に関わる相談は直接医療機関にご相談ください。

## 一般不妊治療費助成の治療対象を拡大します

不妊症と診断され一般不妊治療を受けられたご夫婦に、保険適用の有無にかかわらず負担した費用の一部を助成します。

【対象】 一般不妊治療を受けた夫婦（年齢制限、所得制限はありません）

【助成額】 自己負担額の2分の1で1年度あたり上限45,000円

【助成期間】 連続する2年間

【治療内容】 ホルモン療法、人工授精等の一般不妊治療および検査

詳しくは保健センターまでお問い合わせください。







## 子どもが生まれたら ～何でも気軽に相談しよう！～

●おめでとうコール（出産後の電話相談）で支援をします

出産後の体調や授乳などの子育てに関する不安や悩み等の相談支援を行います。

●産婦・乳児訪問または保健センターでの面談を受けよう

出産後、助産師や保健師がご家庭を訪問または保健センターでの面談で健康や育児についてのご相談をお受けします。

里帰り先での訪問にも対応しています。

●子育て応援金（5万円）を支給します

出産後の面談を終えたら申請をしましょう。

●相談や教室を利用してみよう！

助産師による「母乳相談」、保健師や管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士による「乳幼児健康相談」、「離乳食教室」や「1歳おめでとう教室」等があります。



NEW

## 産後ケア事業（宿泊型・訪問型）を利用してみませんか？

出産後に手伝ってくれる人がいない、授乳や赤ちゃんのお世話ができるか心配など、不安や困りごとはありませんか。

育児などに不安があり、サポートが必要な産後4か月未満のママとその赤ちゃんを対象に助産師による心身のケアや育児指導を行っています。令和5年度から実施する自宅に助産師が訪問する「訪問型」と、医療機関に宿泊する「宿泊型」があります。

令和5年4月から利用料の減免（5日間）も始まり、利用しやすくなりました。

【宿泊型で利用できる医療機関】8カ所に拡充されました

施設名（宿泊型）	所在地
大野レディースクリニック	岩倉市
江南厚生病院	江南市
やまだ産婦人科	江南市
ミナミクリニック	小牧市
エンゼルレディースクリニック	小牧市
つかはらレディースクリニック	一宮市
マザークリニックハピネス	犬山市
すこやか助産院	北名古屋市

※利用の場合は保健センターへ事前申込が必要です。

2回利用させて頂きました。夜に安心して預けられることで、ぐっすり眠れたのが良かったです。

【利用者の声】



詳しくはこちら▶







出合い・ふれあい・語り合い～みらいよりあい

# 未来寄合 in 岩倉北小学校区

## を開催しました！！

未来寄合とは、地域課題（担い手不足、一人暮らし高齢世帯の増加など）を解決し、ずっと暮らし続けられる持続性の高い地域とするために、世代を超えて小学校区毎に開催される「自由に語り合う場」です。



当日の様子はこちらから

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803、✉: kyoudou@city.iwakura.lg.jp)

### DAY 1

【1月14日(土)】

#### 「うちの学区ってどんなところ？～地域の強み&弱み」

地域カルテで地域の現状を共有したのち、校区の良いところや課題に感じるところをアイデア出ししていきましました。

岩倉街道を中心に発展した伝統文化や桜並木が身近にあるとともに、岩倉駅に近い便利な立地もあり新しく住民になられた人も多い北小校区。昔ながらの街並みには狭い路地も多いけれど、袖が触れ合う縁にもまちづくりのヒントがあるかも！などの声もありました。

#### 【岩倉北小学校区ってこんなところ】

ここいいね！（強み）

- 1 五条川の桜
- 2 交通の便がいい
- 3 山車（伝統・文化）がある



ここはどうか？（弱み）

- 1 道が狭いわりに交通量が多い  
・一方通行が多い
- 2 一人暮らし・少子高齢化
- 3 つながりが希薄になった

### DAY 2

【1月28日(土)】

#### 「地域づくり～私たちにできることって？」

DAY 1 で出た岩倉北小学校区の特徴の中から9つのテーマを選出しました。参加者は興味あるテーマに分かれ、「どうする？自助・互助・公助」の視点からワールドカフェの手法により話し合いを行いました。話し合った意見は、「持続性の高い魅力ある地域づくり」に繋がる取組につなげるよう検討していきます。

#### 話し合った地域課題（テーマ）と「いいね！」が多かった意見

##### A まちづくり ～路地の良さを活かすには？～

アート展示など、たくさんある空き家の有効活用ができるといいな。路地の案内板をつくって散策を楽しめるようにできたら！

##### B 文化継承 ～古きいわくらを未来へ～

まずは自分たちが地域の歴史を学び、それを周りに話す！仲間で進めていくにも、まずは近い所から動きやすい形で進めていけるとよいのでは！

##### C プロモーション ～地域の魅力再発見～

みんなでまちを歩いたり、地域のイベントに参加して校区の魅力を発見し、SNS で発信。高校生や小中学生とコラボしてもいいね！

##### D 交通安全 ～車多く、道狭し。危機回避～

交通量が多く道が狭いので、車になるべく乗らないことも大事！見守り活動や交通事故マップの共有は意識付けにもなるね。

##### E 持続可能性 ～どうする？役員のなり手不足～

人脈を作ることや若い人とコミュニケーションをとることが大事。役員を楽しんでやっていくことも大事！

##### F 学校 / 子ども ～子ども達をもっと笑顔に～

通学路の見守りをしたり、昔の駄菓子屋的なコミュニティができるイベントを子ども会や老人会を巻き込んでできたらいいね！

##### G 地域福祉 ～歳を取っても暮らしやすく～

草刈り、ゴミ拾いなどの自助。地域でのサロン、パトロールなどの互助。会議に参加して意見を積極的に発言する公助などをしていけるといいな！

##### H 地域内連携 ～チーム北小校区でつながる！～

子ども、教育、防災、福祉などを皮切りにつながっていけるといいね！空き家や北小を活用して交流の場づくりもできるといいね！

##### I 町区 ～新旧の壁！？ご近所の底力↑～

まずはあいさつが大事！でもコロナで外に出る機会も減ってあいさつの機会も…

散歩をするとポイントが溜まるアプリの活用を市と一緒に PR していけるといいね！

## 「未来寄合」令和5年度の予定

申し込みは改めてご案内します！

- 岩倉東小学校区：7月15日(土)、7月29日(土)午後1時30分～4時  
(ところ：岩倉東小学校2階 図書室)
  - 曾野小学校区：10月7日(土)、10月21日(土)午後1時30分～4時  
(ところ：曾野小学校2階 ふれあいルーム)
  - 全体フォーラム：令和6年1月20日(土)  
(ところ：総合体育文化センター 多目的ホール)
- ※令和4年度に実施した校区のフォローアップも予定しています。



## 带状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成します



●問合先 健康課保健予防グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

带状疱疹は50歳から発症しやすく、80歳までに3人に1人が発症し、皮膚症状が治った後も50歳以上の約2割の人が後遺症に悩まされると言われています。このため、带状疱疹の発症および重症化を予防するとともに費用の負担を軽減するため、带状疱疹ワクチンの予防接種に係る費用の一部を助成します。

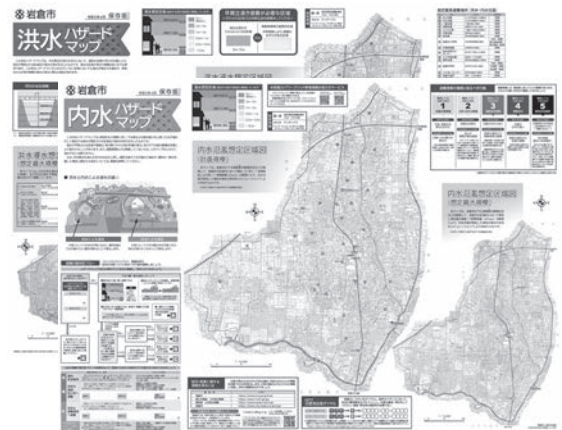
- 対象者 ①令和5年4月1日以降に接種をした人  
②接種日および申請日において、市内に住所登録のある満50歳以上の人
  - 助成金額 5,000円(上限) ※生涯1回
  - 申請場所 保健センター
- ※詳しくは保健センターにお問い合わせいただくか、4月1日以降に市ホームページをご覧ください。

## 内水・洪水ハザードマップを作成しました

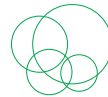
上下水道課下水道グループ(☎ 38-5815)、協働安全課防災安全グループ(☎ 38-5831)

計画規模降雨および想定最大規模降雨のハザードマップを作成しました。同時配布しているハザードマップをご確認ください。

近年、日本各地で大規模な水害が発生しています。浸水被害など自然災害に対しては、日ごろからの備えがとても重要です。ハザードマップに記載の『避難行動判定フロー』をご活用いただき、いざという時のために自宅周辺の浸水情報を確認し、避難時の行動を話し合っておくなど、各家庭の実情に合わせた備えをしておきましょう。







# わたしにも あなたにもできる この1票 岩倉市議会議員一般選挙

投票日：令和5年4月23日(日) 投票時間：午前7時～午後8時

任期満了に伴う岩倉市議会議員一般選挙が、告示日4月16日(日)、投票日4月23日(日)の日程で行われます。  
この選挙は、私たち市民の代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、私たち一人ひとりの『大切な一票』を私たちの代表者に投じましょう。

## 投票できる人

- 年齢 平成17年4月24日以前に生まれた人
- 対象 令和5年1月15日以前に岩倉市の住民票が作成され（転入届を出し）、引き続き令和5年4月15日まで岩倉市の住民基本台帳に記録されている人で、投票するときまで岩倉市の住民である人  
※令和5年1月16日以降に転入届を出された人は、岩倉市の選挙人名簿に登録されませんので、投票することができません。

### 期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。（感染症対策として、当日投票所の混雑を避けるために期日前投票をすることもできます。）

◆とき 4月17日(月)～22日(土)午前8時30分～午後8時

◆ところ 市役所2階 会議室1

※期日前投票には、入場券をお持ちください。（未着の場合は不要です。）

※あらかじめ宣誓書に必要事項を記入してお持ちいただくと、手続きが早く済みます。

大事な投票、忘れずに!



### 投票所の コロナ対策

- ・各投票所および期日前投票所の入り口にアルコール消毒液を設置します。
- ・受付係、投票用紙交付係等の前に、飛沫防止フィルムを設置します。
- ・記載台や鉛筆は、定期的に消毒します。また、使い捨て鉛筆も用意しています。
- ・投票所内では、定期的に換気を行います。
- ・筆記用具は投票所に準備しますが、持参した鉛筆、シャープペンシルを使用することもできます。  
(ただし、水性ペンなどインクがにじむ可能性のあるものは使用できません)
- ・投票にお越しの際には、咳エチケット、来場前後の手洗い等の予防策にご協力ください。

### 候補者等を 知るには

告示日(4月16日(日))の立候補受付終了後、市ホームページに候補者情報を掲載します。

また、立候補者の氏名・経歴・政見・写真等を載せた選挙公報を、4月17日(月)ごろから戸別にお届けします(市ホームページにも掲載します)。

選挙公報は配達員が順次お届けしますが、お手元に届かない場合は、岩倉市選挙管理委員会までご連絡ください。

岩倉市議会議員一般選挙についてもっと知りたい人は  
こちら→  
投票所の混雑状況も掲載しています。



### お知らせ

岩倉市議会議員一般選挙の啓発標語を募集した結果、38点の応募があり、最優秀作品として、磯田信夫さん(西市町)の「わたしにも あなたにもできる この1票」が選ばれました。

不在者投票

●滞在地での不在者投票

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会において不在者投票ができます。なお、事前に手続きが必要ですので、岩倉市選挙管理委員会にお尋ねください。また、郵送までに日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

●郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ右表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人は、郵便による不在者投票ができます。

郵便で不在者投票するためには、事前に郵便等投票証明書が必要となりますので、岩倉市選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

●病院などに入院している人

病気、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または施設長に申し出てください。

障害の種類	交付手帳名 身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症～第2項症
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫	1級～3級	—
肝臓	1級～3級	特別項症～第3項症

新型コロナウイルスで療養中の人

新型コロナウイルス感染症により療養されている人等で、一定の要件を満たす人は、自宅や宿泊先において、特例郵便等投票制度を利用して郵便等により投票できます。詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、岩倉市選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。



特例郵便等投票制度についての詳細はこちら⇒

当日の投票所

投票所の区域は、主な行政区または町名で記載してあります。

※投票日当日は、ご案内した指定の投票所以外での投票はできません。投票所の場所は、お手元の投票所入場券でご確認ください。

代理投票等

心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名等を記載することができない人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。また、点字のできる人は、点字投票もできます。

上投票所の場所が、大上市場会館から岩倉北小学校屋内運動場等複合施設（多目的スペース）に変わっていますので、ご注意ください。

投票所	投票区の区域
北第一（八剣会館）	八剣町、井上町
北第二（石仏会館）	石仏町、神野町
上（岩倉北小学校屋内運動場等複合施設（多目的スペース））	東町、中野町、本町（北口）、本町（門前）
天神（第二児童館）	西市町、鈴井町、泉町、宮前町
中第一（くすのきの家）	中本町、本町（上市場）、下本町
中第二（第三児童館）	大市場町、下本町、昭和町一丁目・二丁目
中央（市役所）	栄町、中央町、旭町、新柳町
南第一（岩倉南小学校）	大地町、大地新町、川井町、南新町
南第二（第七児童館）	稻荷町、曾野町、昭和町三丁目
西（北島町公会堂）	北島町、野寄町
下（防災コミュニティセンター）	大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、五条町
東（岩倉団地集会所）	東新町

投票所入場券

投票所入場券は、4月12日(水)頃から順次発送します。（世帯ごとに郵送します。）

入場券は、棄権防止、投票所内での整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

入場券が届かないとき、または、紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

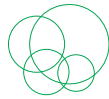
開票

選挙人は、開票を参観することができます。会場では、係員の指示に従い、静粛にしてください。

- とき 4月23日(日)午後9時～
- ところ 総合体育文化センター（アリーナ）

◆問合先 岩倉市選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）





# 寄附禁止のルールを守りましょう

問合せ 岩倉市選挙管理委員会 (行政課内) ☎ 38-5804

## 政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする人、現に公職にある人）は、どのような名目であっても選挙区内の人に寄附することはできません。

たとえば、開店祝い、火事見舞い、病気見舞いや地元のお祭り、運動会への金一封などを送ることができません。ただし、政党や親族に対するものや、政治教育集会に関する必要やむをえない実費の補償は除きます。

## 政治家に対する寄附の

### 勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附を出すよう勧誘・要求をすることも禁止されています。政治家を脅かしたり、政治家の当選や被選挙権を失わせる目的で勧誘・要求をしたりすると処罰されます。

## 政治家の関係団体の寄附の禁止

構成員や役員に政治家がいる団体が、その政治家の氏名が分かるような方法で選挙区内の人に寄附をすることは禁止されています（政党や政治団体に対するものは除く）。

## 後援団体の寄附の禁止

後援団体（後援会）が、花輪・香典・祝儀などを出したり、後援団体の設立目的の行事や事業に関係するもの以外の寄附をしたりすると処罰されます。

## あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に対して年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状や電報などを出すことは禁止されています（自筆の返礼を除く）。

## あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の方へのあいさつを目的として、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどに名刺広告などの有料広告を出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めるとも禁止されており、処罰の対象となります。

選挙のときはもちろん、日ごろからお金のかわからない明るい選挙を心がけ、「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない」を守りましょう。

# 入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される人は、 窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

問合せ 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

★住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

★身分証明書となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。

★令和5年2月6日からマイナンバーカードを所有している人は、インターネットから転出手続きができるようになりました。

詳細については市ホームページをご覧ください。



【マイナンバーカード（個人番号カード）】



◀引越しワンストップサービスについて

令和5年度の65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料をお知らせします

問合せ 長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

● 仮徴収のお知らせ

65歳以上の人（第1号被保険者）の令和5年度の介護保険料は下表のとおりです。

年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行等の金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書（仮徴収額通知書）」を4月上旬に送付します。

なお、お届けする通知書の保険料額は、令和4年度の保険料所得段階をもとに算定したものです。令和5年度の年間保険料額は、令和5年度の市民税の課税状況等をもとに7月に決定し、改めてお知らせします。

● 低所得者の保険料の軽減について

消費税を財源として、所得段階第1段階～第3段階の保険料負担の軽減を行っています。

令和5年度所得段階別介護保険料

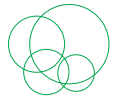
令和3年度から3年間の基準額（月額） 4,996円（所得段階の第5段階の額）

所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人	4,996円×0.3×12カ月	軽減後 17,900円 (軽減前 29,900円)
	本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	4,996円×0.5×12カ月	軽減後 29,900円 (軽減前 37,700円)
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4,996円×0.7×12カ月	軽減後 41,900円 (軽減前 44,900円)
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,996円×0.88×12カ月	52,700円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	4,996円×1.0×12カ月	59,900円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	4,996円×1.13×12カ月	67,700円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	4,996円×1.25×12カ月	74,900円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	4,996円×1.5×12カ月	89,900円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	4,996円×1.65×12カ月	98,900円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	4,996円×1.75×12カ月	104,900円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	4,996円×1.85×12カ月	110,900円
第12段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	4,996円×1.95×12カ月	116,900円
第13段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が1,500万円以上の人	4,996円×2.05×12カ月	122,900円

\*同一世帯であるか否かは、4月1日時点の住民登録（年度途中で資格取得したときは資格取得日）で判定します。

\*年度途中で第1号被保険者の資格を取得または喪失した場合は、上記年額から月割計算します。





# 漏水調査を実施します

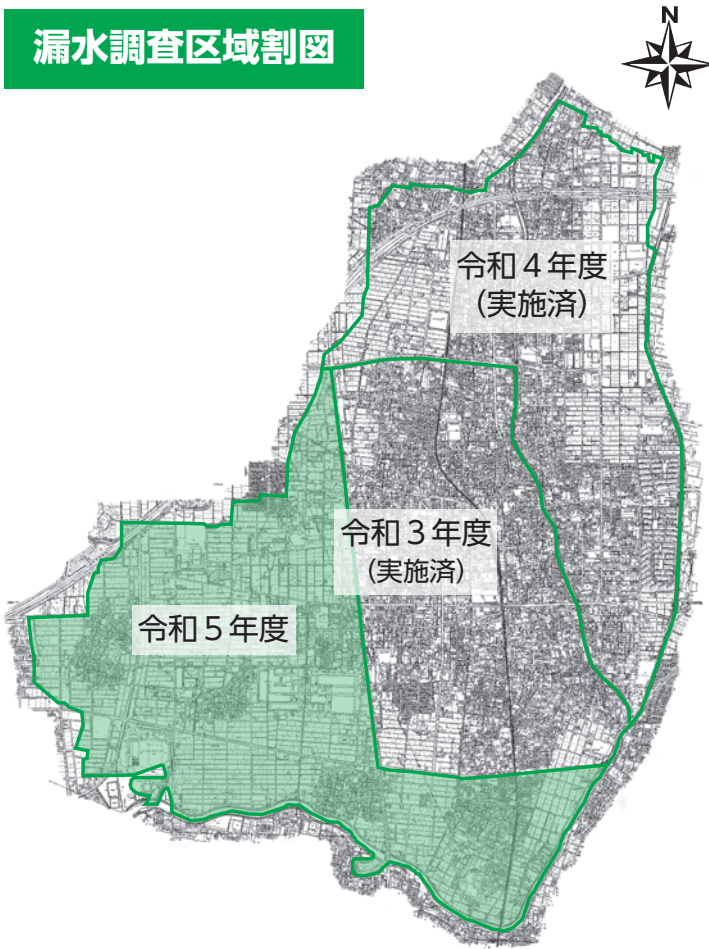
問合せ 上下水道課 上下水道グループ (☎38・5816)

水道事業では、水道管の適切な維持管理と、道路陥没などの事故防止を図る目的として、令和3年度から配水管を中心に漏水調査を実施しています。この調査の結果、令和3年度では21件、令和4年度では10件の漏水箇所を特定しましたが、その大部分が、目に見えない地中内で発生している漏水によるものでした。

漏水箇所を早期に特定し、修繕を実施することで、無駄なく水道水を皆さんにお届けすることができまますので、道路からの漏水を発見されましたら問合先までご連絡ください。

なお、3カ年計画の最終年度となる令和5年度の漏水調査は、市の西部および南部地区で実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 漏水調査区域割図



- 調査内容 配水管が埋設されている道路において、漏水探知機を用いた調査を実施します。車両の走行音や使用水量の影響を考慮し、夜間調査も実施します。
  - 調査実施期間 4月10日(月)～6月30日(金) (土・日曜日、祝日は実施しません)。
  - 調査時間 午前9時～午後5時  
・夜間 午後10時～翌日午前4時
  - 調査会社 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店
  - その他 調査員は写真付き身分証明書および水道事業の腕章を携帯しています。
- 調査により漏水が発見された際には、漏水場所を特定するため付近の水道メーターで音聴棒による調査を実施させていただく場合がありますが、その際には、日中調査員が声をかけさせていただきます。
- ※調査員が調査費用や物品の販売などによる金品を請求することは一切ありません。



弁栓音聴調査



調査員



路面音聴調査 (夜間)



漏水確認調査

# 下水道が使用できる区域が広がります

問合せ先 上下水道課下水道グループ (☎38・5815)

4月1日から東町、中野町、神野町、石仏町の一部の区域で新たに下水道が使用できるようになります。

区域内に家屋を所有する人で、浄化槽をお使いの場合は、速やかに下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。くみ取り便所をお使いの場合は、下水道が使用できる区域になってから3年以内に水洗便所に改造し、下水道への接続工事をしてください。

また、既に下水道が使用できる区域の人で、下水道への接続工事をしていない場合は、速やかに工事を行ってください。

## ●受益者負担金が賦課されます

下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。対象区域の土地を所有している皆さんへ下水道事業受益者申告書を送付しますので、必要事項をご記入のうえ提出してください。ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。

## ●工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店でなければ施工できません。指定工事店については市ホームページをご覧ください。くみ取り便所をお使いのか、お問い合わせください。

## ●工事費の融資あっせん制度があります

下水道の排水設備工事には、次の

## ●改造資金の融資あっせん（無利子）

を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通してお申し込みください。ただし、下水道が使用できる区域になってから3年以内に行う工事が対象となります。

★くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60万円以内（便槽が1個増すごとに30万円以内を加算）

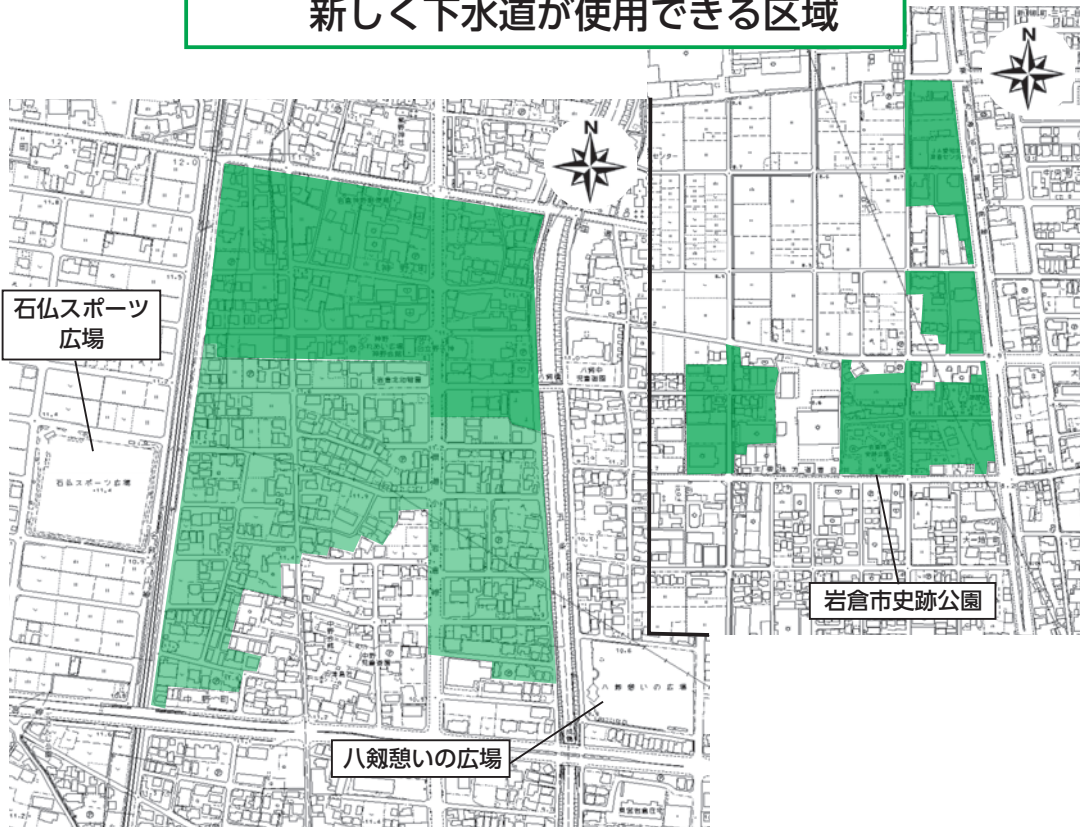
★浄化槽を廃止する工事：30万円以内（浄化槽が1個増すごとに15万円以内を加算）

## ●雨水対策にご協力を

下水道へ接続すると、既存の浄化槽は不用となります。浄化槽を雨水貯留施設へ転用すると、次のメリットが期待できます。

★地域貢献になる…大雨時に河川や排水路への流出を抑えることができ、浸水被害の緩和につながります。

## 新しく下水道が使用できる区域



★節水になる…ガーデニングの水やりや洗車に利用できます。  
 ★災害対策になる…地震等での断水時にトイレ用水として利用できます。  
 ※補助制度がありますので、事前にお問い合わせください（工事後の申請はできません）。

※補助金の額…工事費の4分の3に相当する額。

★5～10人槽…補助限度額10万円  
 ★11人槽以上…補助限度額15万円

令和6年4月1日から下水道が使用できる予定の区域

令和5年4月1日から下水道が使用できる区域



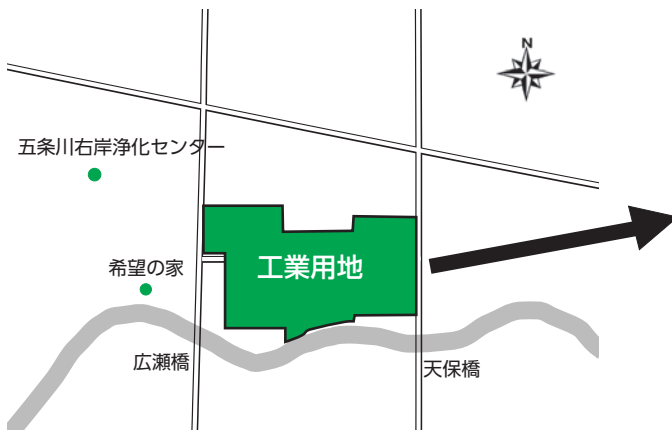
## 川井野寄地区工業用地への進出企業を公表します

問合せ 都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

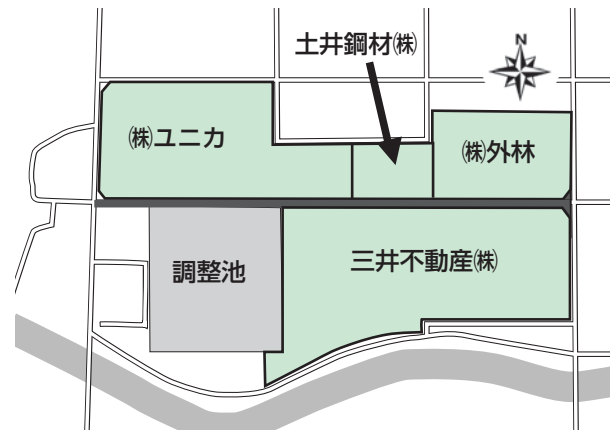
平成31年4月から愛知県企業庁と共同事業として進めてきました川井町・野寄町における約9.3haの工業用地開発について、愛知県企業庁による用地造成工事が令和5年1月に完了し、今後は進出企業による建築工事が順次進められる予定です。

進出企業は、(株)外林(菓子卸売業(物流施設)・広島県福山市)、土井鋼材(株)(金属製品製造業・神奈川県横浜市)、(株)ユニカ(輸送用機械器具製造業・清須市)、三井不動産(株)(不動産賃貸業(賃貸用物流施設)・東京都中央区)の4社です。

工業用地位置図



拡大図



### 組織機構について

企業立地を推進するため、平成29年4月から設置していた企業立地推進室は、川井野寄工業団地の事業完了に伴い、令和5年4月1日から廃止します。

なお、これまで企業立地推進室で行っていた業務については、都市整備課にて引き続き行います。



- とき 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除きます) 午前8時30分～午後5時15分
- ところ 市役所1階
- 連絡先 ☎ 81-9973 (面談をご希望の場合は、事前にご連絡をいただくとスムーズです。)

障がいのある人やそのご家族が、地域で安心して生活ができるよう、日常生活で困ったこと、心配なこと、障がい福祉サービスの利用など様々な相談に応じた支援を行うため、4月3日(月)から基幹相談支援センターを開設します。専門の相談員がお話を伺い、一緒に考えます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

問合せ 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

**基幹相談支援センターを開設します**

## 後期高齢者医療保険にご加入の皆さんへ

問合先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

保険料を構成する所得割額と被保険者均等割額のうち、被保険者均等割額の軽減措置が見直しされ、5割・2割軽減要件が拡大されます。

軽減割合	対象世帯の所得判定基準※ 改正前 (令和4年度)	対象世帯の所得判定基準※ 改正後 (令和5年度)
7割軽減	43万円	43万円 (変更なし)
5割軽減	43万円+被保険者数×28.5万円	43万円+被保険者数×29万円
2割軽減	43万円+被保険者数×52万円	43万円+被保険者数×53.5万円

※世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額を軽減します。

●令和5年度の納入通知書は7月に発送します。

国民健康保険・後期高齢者医療にご加入の皆さんへ

## 令和5年度の特定健診・健康診査は「事前申込制」です

健診の所要時間は  
受付から約60分

問合先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

市民窓口課から申込書(はがき)を送付しますので、受診を希望される人は、お早目にお申し込みください。インターネットによる予約は、4月中旬に送付する申込はがきに掲載された二次元コードから予約フォームに必要事項を入力の上、送信してください。

### 【申込・受診の流れ】

- ①市民窓口課から申込書(はがき)送付(4月中旬)
- ②インターネットによる予約、または申込書を返送(4月27日締切)
- ③市民窓口課から健診日時の通知(5月下旬) ④指定日に受診 ⑤検査結果の送付(およそ1カ月後)

※はがきによる申し込みの場合は、希望する日時に受診できない場合があります。

※窓口や電話でのご予約はできませんのでご注意ください。

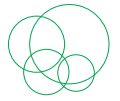
インターネット予約がおすすめです！  
空き時間が一目でわかる！  
即時に予約確定！手続きが早い！

●予約制により、令和元年度以前の集団健診と比べて、混雑が緩和されています。

健診日程	6月20日(火)～7月10日(月)、8月21日(月)～9月8日(金) (土・日曜日を除く)		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険に加入している40歳以上の人(今年度中に40歳になる人も対象)</li> <li>・後期高齢者医療に加入している人</li> </ul> ※この健診を受診する人は、市が実施する脳ドック検査の受診および人間ドック費用の助成を受けることができません。		
定員	各日120人 ※日程の変更はできません。定員になり次第、受付を終了します。		
健診項目	問診、身体測定、身体診察、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査		
健診費用	無料	健診会場	保健センター

●特定健診・健康診査は、はがきによる申し込みの場合、希望する日に受診できないことがありますので、ご希望の日時に、お近くの医療機関で受診できる人間ドック費用助成制度をぜひご利用ください。





## マスク着用は個人の判断が基本となります

- 問合先 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）  
市職員のマスクの着用については 秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いしてきましたが、3月13日からは個人の判断によるものとなりました。

### 〈着用が効果的な場面〉

- 医療機関を受診するとき
- 医療機関や高齢者施設などへ訪問するとき
- 通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するとき
- 高齢者や基礎疾患を有する人等の重症化リスクの高い人が感染拡大時に混雑した場所に行くとき

### 〈症状がある場合〉

のどの痛みや咳などの症状がある場合には、マスクの着用をお願いします。  
※本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。  
※事業者の判断でマスクの着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。

なお、市役所など公共施設利用者（会議参加者等を含む）については、マスクの着用は求めません。

市職員については、不特定多数の利用がある等の理由から、当面の間、これまでどおり、屋内において、他者との身体的距離（2m以上を目安）がとれない場合、他者との距離がとれるが会話を行う場合、屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合は、マスクの着用を推奨します。

## 幼児2人同乗用自転車購入費を補助します

問合先 子育て支援課児童グループ（☎ 38-5810）

幼児2人同乗用自転車（通称、3人乗り自転車）を購入したい子育て家庭の交通の安全確保および経済的負担の軽減を図るため、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を補助しています。

### ●補助の対象となる人

- ・市内に住所を有し、現に居住している人
- ・購入時において小学校入学前までの子が2人以上いる人
- ・ご自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人
- ・本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと

### ●対象となる自転車

- ・一般社団法人自転車協会の制定している「BAA マーク（安全・環境基準適合車マーク）」と幼児2人同乗用自転車安全基準に適合し「幼児2人同乗基準適合車のマーク」が貼付されているもの。
- ・運転者の座席とは別に幼児2人が同乗できる座席を設置したもの。
- ・公益財団法人日本交通管理技術協会の発行する自転車安全点検整備済証（TS マーク）が貼付されているもの。
- ・市に販売店として登録した事業者（右表の指定店）から購入したものであること。

※中古品や転売品は対象となりません。

- 補助金額 幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1（100円未満は切り捨て、上限2万5千円）

### ●手続き方法

- ①補助を受けたい人は、子育て支援課で事前申し込みをしてください。補助の要件を満たす人には受付票をお渡しします。
- ②受付票を持参のうえ、指定店で自転車を購入してください。
- ③購入後、申請書（事前申込時にお渡しします）に領収書等必要書類を添付して、子育て支援課にご提出ください。

### 販売登録指定店

指定店名	所在地	電話
井上サイクル商会	八剣町17番地	☎ 37-1744
ブライトンサイクリー	下本町燈明庵136番地6	☎ 37-2529
DCM21 岩倉店	八剣町長野1番地1	☎ 65-5611

7歳以上18歳以下、または65歳以上対象

自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します

問合せ先 協働安全課防災安全グループ（☎38・5831）

・近年、自転車乗車中の交通事故死者の6割強は主に頭部の損傷が原因で亡くなっており、ヘルメットを正しく着用すると頭部損傷による死者の割合はおよそ4分の1に低減すると言われています。

・令和5年4月から年齢を問わず、全国で自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化されます。

・自転車を利用する児童生徒等および高齢者の自転車の交通事故による被害を軽減するため、自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します。

●申請受付期間 4月1日～令和6年2月29日

●補助金額 購入に係る費用の2分の1の額で、上限を2000円とする。（100円未満切捨て）※1人1個まで。

●交付要件 次の要件などを全て満たす必要があります

- ①市内に居住し、住民票がある人
  - ②令和5年度に満7歳以上満18歳以下、または満65歳以上となる人
  - ③購入目的が転売等でない人
  - ④岩倉市税の滞納がない人 など
- ※満65歳以上の人は本人の購入のみ補助対象です。購入者本人しか申請できませんので、ご注意ください。

●対象となるヘルメット 令和5年4月1日以降に購入したもので、次のいずれにも該当するもの

- ・自転車乗車時に着用するヘルメット
- ・安全性の認証を受けている新品のヘルメット（SGマーク、JCFマークなど）

●申請手続き（令和6年2月29日まで）

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて協働安全課（市役所6階）に提出してください（申請書類は協働安全課窓口または市ホームページで入手可）。

65歳以上の人がいる世帯対象

特殊詐欺防止用電話機器の

購入費を補助します

問合せ先 協働安全課防災安全グループ（☎38・5831）

昨今、特殊詐欺グループが手引きしたとされる強盗事件が発生しており、社会問題となっています。愛知県内においても、特殊詐欺の被害や前兆電話が多発しています。令和4年中に愛知県内において発生した特殊詐欺の認知件数は令和3年中と比較し、1割以上増加しています。

犯人の手口も多種多様で、詐欺集団が市職員や銀行員、警察官や百貨店店員などになりすまし、言葉巧みに騙そうとします。また、資産状況や家族構成などの個人情報を集める目的で電話がかかってくることもあります。

そこで、電話による詐欺被害等の未然防止のため特殊詐欺対策機能を備え付けた電話機器等の購入費を補助します。

●申請受付期間 4月1日～令和6年3月31日

●補助金額 購入に係る費用の2分の1の額で、上限を5千円とする。（100円未満切捨て）※1世帯につき1台まで。

●交付要件 次の要件などを全て満たす必要があります

- ①市内に居住し、住民票がある人
  - ②令和5年3月31日現在で満65歳以上の人、またはその人と同世帯の人
  - ③購入目的が転売等でない人
  - ④岩倉市税の滞納がない人 など
- 対象となる電話機器等 令和5年4月1日以降に購入したもので、次のいずれかに該当するもの

- ・特殊詐欺への対策機能を有する固定電話機（左記の機能を内蔵する電話機）
- ・固定電話機につなぐ自動着信拒否装置または自動応答録音装置

●申請手続き（令和6年3月31日まで）

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて協働安全課（市役所6階）に提出してください（協働安全課窓口または市ホームページで入手可）。





## 国民年金保険料と学生納付特例制度をお知らせします

問合先 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) ・一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

- 国民年金保険料 (令和5年度) 月額 16,520 円  
保険料の納付は、毎月納付のほかに、まとめて納付すると保険料が安くなる前納の制度もあります。

### 【学生納付特例制度】

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

- 対象者 20 歳以上の学生で、本人の所得が一定以下の人。

ただし、各種学校などで、修業年限が1年未満の学校に通う学生は対象となりません。

- 持ち物 学生証 (または在学証明書)
- 申請期間 申請月の2年1カ月前～申請月の年度末

- 承認されると… ①万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。

②承認期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。

③10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

- その他 マイナポータルを利用した国民年金被保険者の資格取得 (種別変更) の届出、国民年金保険料免除・納付猶予申請及び学制納付特例申請の電子申請が可能です。※詳しくは、右記二次元コードよりご覧ください。



## 福祉医療費助成制度をお知らせします

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

制度名	対象者	助成の範囲
子ども医療	・18歳到達年度末まで	保険診療の自己負担額
障害者医療	・身体障害者 1～3級 ・ // 4級 (腎臓機能障害) ・ // 4～6級 (進行性筋萎縮症) ・知的障害者 知能指数 50 以下 ・自閉症状群と診断された人 (高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ・精神障害者 1・2級	保険診療の自己負担額
	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 58 条に基づく自立支援医療 (精神通院) を受けている人	精神通院医療に係る保険診療の自己負担額
	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 5 条の規定による精神障害者と診断され入院した人 (アルコール依存症など病名により助成が受けられない場合があります)	入院治療に係る保険診療の自己負担額
母子・父子家庭医療 (所得制限あり)	・母子 (父子) 家庭の母 (父) およびその 18 歳以下の子 ・父母のいない 18 歳以下の子 ※ 18 歳以下の子とは、18 歳に達した日の属する年度の末日までです。	保険診療の自己負担額
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに当てはまる人 ・身体障害者 1～3級 ・ // 4級 (腎臓機能障害) ・ // 4～6級 (進行性筋萎縮症) ・知的障害者 知能指数 50 以下 ・自閉症状群と診断された人 (高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ・精神障害者 1・2級 ・戦傷病者 (所得制限あり) ・精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ・母子・父子家庭の人 (所得制限あり) ・介護保険の要介護認定 4 または 5 で生活介護を 3 カ月以上継続して受け、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ・長寿介護課のひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人	保険診療の自己負担額

# 健康講座

## お口の中で、いつも舌はどの位置にありますか？

尾北歯科医師会岩倉地区会 浜島 悟

お口の中で、いつも舌はどの位置にありますか？

この質問を患者さんになると、「舌の場所？そんなのわからない！」「意識したことがない！」という言葉をよく聞きますが、この機会に舌の居場所について考えてみてください。

テレビを観ている時や本を読んでいる時など、リラックスした状態の時の舌の位置（ポジション）が、みなさんが普段、舌を置いている位置です。

今、この「広報いわくら」を読んでいるあなた！今、舌はお口の中のどの位置にありますか？

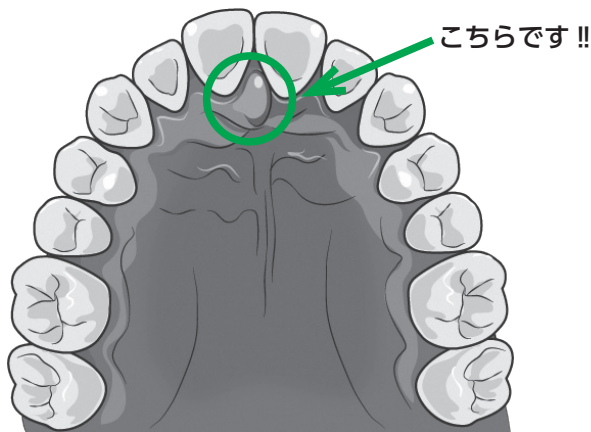
「上下前歯の裏にくっついている」「下の前歯の裏側にある」「上下の前歯で舌を噛んでいる」「前歯の表面を舐めている」・・・

これらに当てはまる方、それ、本来あるべき舌の位置じゃないんです！舌をおく正しい位置のことを「ス

ポット」と呼びますが、舌癖がある方はスポット以外の位置に舌を置く習慣が身についてしまっていることがほとんどです。

舌の位置が正しくないと、歯並びを悪くしたり、二重あごやたるみ、いびきの原因など、見た目や健康上の問題を引き起こします。

では、スポットっていったいどこなの？



上記のイラスト（上顎）の丸で囲んだところがスポットです。

では、これから実践です。正しい舌の位置に置いてみましょう。

①この上顎にあるスポットに舌先を当てて（前歯に舌はつけない）舌を持ち上げた状態を保持してください。

②そのまま上下の奥歯を軽くあてて、唇を閉じてください。

どうですか？うまくできましたか？初めは違和感があったり、舌がすぐに疲れることがあります。毎日欠かさずトレーニングしていくと出来るようになりますよ。テレビのコーナーなど、「ながらトレーニング」からチャレンジしてみましょう！

私のところにおみえになる患者さんで、スポット（正しい位置）に舌がある方は50%ぐらいです。

舌の位置が、下や真ん中にあると答えた人は、顎の位置が不安定で歯ぎしりや食いしばりをしていたりして、体に余計な力を与えていたり、舌により歯に余計な力を与えている

可能性があります。

実際、舌を上につけると唾液がたくさん出てくるのがわかると思います。また、舌を上顎につけた状態では、噛みしめることが難しいことに気づくはずですよ。

唾液がたくさん出る事で、虫歯、歯周病も防げ、体の免疫力が上がります。

実は、こんな簡単なことで、悩んでいた不定愁訴（頭痛、肩こり）が改善した患者さんも少なくありません。まずは、試しにやってみてください。

ただ、舌を上につけることが難しい方もいます。

舌が上上がりきれない方（舌の癒着がある方、力のない方）は、舌の訓練や舌のマッサージで随分改善します。

かかりつけの歯医者さんでお気軽にご相談ください。



## 健康

### がん患者医療用補整具（アピアランスケア用品）の購入費を補助します

健康課保健予防グループ（保健センター内☎ 37-3511）

がん患者の精神的・経済的負担を軽減するとともに療養生活の質の向上を図り、就労継続など社会参加を応援するため、ウィッグ・乳房補整具の購入費の一部を補助します。

- 補助の対象者 次の要件全てに該当する人
    - (1) 申請時に岩倉市に住民登録している人
    - (2) がんと診断され、その治療を受けた人、または、治療している人
    - (3) がん治療による脱毛、または、乳房が変形したことに伴い補整具を購入した人
    - (4) 過去に同じ対象品で補助を受けていない人
  - 補助の対象となる補整具
    - ・ウィッグ（頭皮保護用ネットを含む）
    - ・乳房補整具（補整下着（パットを含む）または、人工乳房（乳房再建手術等によって、体内に埋め込まれたものを除く））
  - 補助金額 購入費用の2分の1の額で上限2万円（千円未満切り捨て）
  - 補助の回数 ウィッグ、乳房補整具をそれぞれ1人1回
  - 申請の期限 購入した日の翌日から1年以内
- ※1年以上経過したものは受け付けできませんのでご注意ください。  
詳しくは市ホームページ、または、保健センターにお問い合わせください。



## 情報コーナー

Iwakura City Information

- 健康……………P34
- 募集……………P35
- お知らせ……………P39
- イベント……………P49

## 健康

### いわくらシルリハ体操教室に参加しませんか

健康課健康支援グループ  
（保健センター内☎ 37-3511）

「シルリハ（シルバーリハビリ）体操」は、関節の運動範囲を維持・拡大するとともに筋肉を伸ばす事を主眼とした体操で、立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作訓練にもなる体操です。

シルリハ体操を通していつまでも元気に動ける体づくりをしませんか？

- とき・ところ 左表のとおり
- 講師 いわくらシルリハ体操指導士
- 対象 介護予防に取り組みたい市民
- 持ち物・服装など 動きやすい服装、飲み物、上靴（さくらの家、岩倉団地集会所のみ）
- 申し込み 不要
- 参加費 無料

ところ	市民プラザ 1階多目的ホール	ふれあいセンター 3階視聴覚室	さくらの家 2階すこやか ホール	岩倉団地集会所 1階4号室
とき	毎月第3月曜日 午後2時～3時 (祝日も開催します)	毎月第2火曜日 午後1時30分～ 2時30分	毎月第4火曜日 午前10時～ 11時	毎月第2火曜日 午前10時～ 11時

## 不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や

**すずき不動産事務所**  
Suzuki real estate office

☎0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29  
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

## リフォームをお考えの方へ

当社は昭和42年創業の地域密着型工務店です。増改築から手摺取付までお家のあらゆる工事に対応。一級・二級建築士など有資格者がご要望を伺います。

相談・見積無料。まずは今すぐお電話ください。

**ニワホーム株式会社**

岩倉市神野町織境7（平安会館岩倉高場向かい）

一般社団法人  
JBN・全国工務店協会

☎0120-44-8968

当社は国土交通大臣登録団体の会員です

広告

## 募集

### 緑のカーテンを設置する事業所

環境保全課環境グループ  
(☎ 38-5808)

事業所の地球環境やSDGsの取り組みの一環として、花や緑を楽しみながら地球温暖化対策を実行してみませんか。

#### ●応募要件

- ・市内の事業所に設置すること
- ・周辺または事業所を訪問する人から見える場所に設置すること
- ・設置による節電効果が見込まれる場所であること
- ・毎年度報告書を提出すること
- ・最低3年間取り組み、3年経過後も自主的に取り組めること
- ・地球温暖化対策の取り組みに積極的であること

●応募方法 4月21日(金)までに応募用紙に必要事項を記入して、市役所3階環境保全課へ提出(メールでの提出も可 [kankyohozen@city.iwakura.lg.jp](mailto:kankyohozen@city.iwakura.lg.jp))

※応募用紙は環境保全課で受け取るか、市ホームページからもダウンロードできます。

●資材の配布 開始から3年間は、カーテン設置に必要な資材を配布します。

**配布資材** ゴーヤ苗(8本)、プランター(4個)、培養土、腐葉土、レンガブロック、設置用ネット、設置用ロープ、肥料

※2、3年目はゴーヤ苗、培養土、腐葉土、設置用ネット、設置用ロープ、肥料の配布となります。

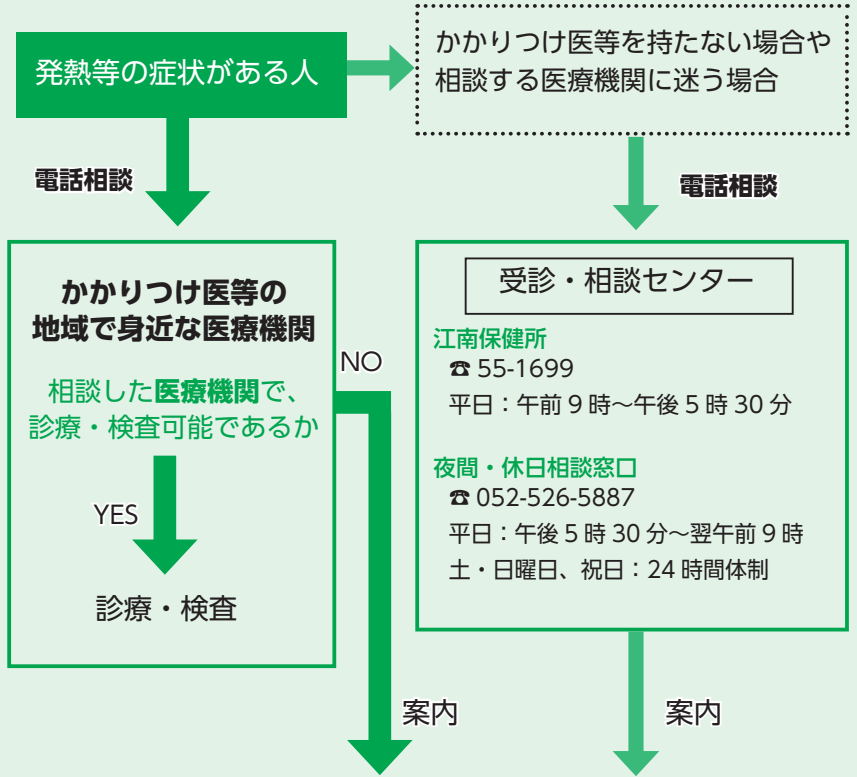
#### ●取り組みの紹介

市ホームページや11月開催予定の環境フェアなどで、取り組みを紹介します。

## 健康

### 新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について 健康課保健予防グループ(保健センター内☎ 37-3511)

#### まずは、電話でご相談ください



#### 診療・検査医療機関 (市内では、下記の医療機関が指定されています。)

- 岩倉病院 (☎ 37-8155)
- のぞき内科・循環器科クリニック (☎ 37-2018)
- 岩倉東クリニック (☎ 66-1210)
- いのうえ耳鼻咽喉科 (☎ 38-4133)
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック (☎ 66-3434)
- いわくら耳鼻咽喉科 (☎ 66-4533)
- 名草クリニック (☎ 37-1700)
- なかよしこどもクリニック (☎ 66-1221)
- 丹羽外科内科 (☎ 66-3366)
- おしたにクリニック (☎ 38-3501)



## 募集

### 岩倉市スポーツ協会会員

岩倉市スポーツ協会事務局 (生涯学習課内 ☎ 38-5819)

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 12,000円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 090-4447-3137
剣道連盟	岩倉中学校弘道館	月・金曜日 午後6時45分～ 8時50分	年 5,000円	中学生以上	多数	浅野史朗 吉原辰美	会場で受け付け
	総合体育文化センター	土曜日 午後6時～8時45分					
居合道	岩倉中学校弘道館	水・土曜日 午後6時45分～ 8時45分	年会費 一般 20,000円 高校生以下 10,000円	中学生以上	多数	松岡良高	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 3,000円 月 800円	一般	多数	深谷修啓	会場で受け付け
山岳会	総合体育文化センター	例会・月2回 午後7時30分～9時	年 7,200円	一般	多数	栗木洋明	会場または 加藤幸博 090-3445-0924
バスケットボール部	総合体育文化センター	土曜日 午後7時～9時	月 500円	一般	多数	山口友香	会場で受け付け
軟式野球連盟	野寄スポーツ広場	3月中旬～12月下旬	年間 50,000円	一般社会人 (大学生可、 他登録なし)	1チーム (最低10人以上)	森山 等	岩倉市スポーツ協会事務局 (生涯学習課内)

ソフトボール(男子・女子)を希望されるチームは、ソフトボール(事務局)鈴木貴博(☎090-5600-7153)までご連絡ください。

#### 【サッカー協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
サッカー	石仏スポーツ広場	日曜日 午後1時～5時 その他に月2回程度	年 12,000円程度	一般	若干	伊達秀豊	会場で受け付け または 岩倉市スポーツ協会事務局 (生涯学習課内)
フットサル(女子)	総合体育文化センター	第2金曜日・第4木曜日 午後7時～9時	1回 200円	女性 (中学生以上)	多数	船橋 恵	
岩倉フットサル部	総合体育文化センター	毎月2回(各リーグ1回)	年間 40,000円 (チーム)	チーム(U-15 以上で構成・ 成人の責任者 が必要)	5チーム	岩倉フットサル事務局 原口	

#### 【卓球協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先	
北小卓球	北小学校屋内運動場等複合施設	木曜日 午後7時30分～ 9時30分	年会費 一般 4,000円 高校生 3,000円 +スポーツ保険	一般、 高校生	多数	伊藤正直	会場で受け付け	
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～ 午後0時30分		一般、 高校生	多数	北上俊文	会場で受け付け	
				スポ少受付中(詳細は会場で確認してください)				
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～ 9時30分		一般 高校生	多数	池上静雄	会場で受け付け	
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	年会費 4,600円 +スポーツ保険	女性	若干名	小林啓子	会場で受け付け	

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。  
最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## 募集

### 【空手道連盟】

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～9時	入会金 2,000円 月 1,000円	一般、 小・中・高校生	多数	菅井 明誠 戸継	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校 体育館	月・水曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月 1,500円	一般、 小・中・高校生	多数	船橋茂樹 丹羽金昇	会場で受け付け
東新町空手道	東小学校 体育館	金曜日 午後7時～9時	月 2,000円	一般、 小・中・高校生	多数	村松真理子	会場で受け付け (☎ 37-8343)

### 【バレーボール協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
岩倉北	北小学校屋内運動 場等複合施設	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 300円	女性	会場で受け付け
岩倉南V	南小学校体育館	水曜日 午後7時～9時30分 土曜日 午後1時30分～4時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
岩倉東	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
五条川	五条川小学校 体育館	土曜日 午後2時30分～5時	月 500円	女性	会場で受け付け
岩倉曾野	曾野小学校体育館	火・土曜日 午後7時～9時30分	月 600円	女性	会場で受け付け
つくし	北小学校屋内運動 場等複合施設	土曜日 午後7時～9時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
FVI	北小学校屋内運動 場等複合施設	月曜日 午後7時～9時30分	月 500円	高校生以上の 男女	会場で受け付け

### 【バドミントン協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
北小バドミントン	北小学校屋内運動 場等複合施設	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	一般	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
五条川小バドミントン	五条川小学校 体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般 (若干名)	会場で受け付け
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
総体バドミントン	総合体育文化 センター	木曜日 午前9時～午後1時	月 1,000円	一般 (若干名)	会場で受け付け
		土曜日 午後7時～9時	月 900円	一般 (若干名)	会場で受け付け



## 募集

### 自治基本条例審議会委員

秘書企画課企画政策グループ  
(☎ 38-5805)

自治基本条例の実効性を確保するため、岩倉市自治基本条例審議会を設置しています。このたび、任期満了に伴い、委員を募集します。

#### ●審議事項

(1) 岩倉市自治基本条例の検証に関すること

(2) 岩倉市市民参加条例の検証に関すること

●会議 年5回程度(平日、昼間を予定)

●任期 2年

●募集人数 1人

●応募資格 市内に在住、在勤または公益的な活動を行っている人

●応募方法 4月17日(月)までに応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、メール(hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)または持参にて提出してください。

応募用紙は秘書企画課または市民活動支援センターで受け取るか、または下記二次元コードからダウンロードすることができます。

※応募者全員に結果をお知らせします。



### ミニステージ・市民ギャラリーの利用者

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所の庁舎には、市民の皆さんに利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。作品発表の展示会や仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがでしょうか。

#### 【ミニステージ】

1階東玄関付近に位置するステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。

●利用時間 土・日曜日の午前8時30分～午後4時30分(庁舎管理上、利用できない日があります)

●ジャンル 自由(ただし、カラオケは除きます)

●舞台面積 約6m×3.5m

●設備 グランドピアノ、マイクなど(事前の利用申請が必要です)

#### 【市民ギャラリー】

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

●利用期間 月曜日から日曜日までの7日間(庁舎管理上、利用できない日があります)

●利用時間 午前8時30分～午後7時

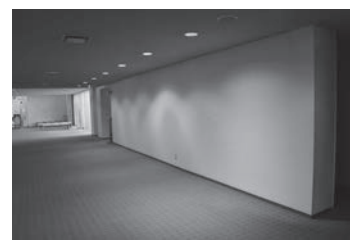
●ジャンル 自由(ただし、文化・芸術作品等の展示に限る)

●展示スペース 約22m

●設備 展示ボード(180cm×90cm)、ガラスケースなど(事前の利用申請が必要です)



▲ミニステージ



▲市民ギャラリー

#### 【利用の申込について】

●令和5年度申込受付

・4月3日受付開始…7～9月利用分

・7月3日受付開始…10～12月利用分

・10月2日受付開始…1～3月利用分

・1月4日受付開始…4～6月利用分

●受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時(休日を除く)

●受付場所 市役所6階生涯学習課

★利用申込できる人は市内在住または在勤・在学者に限ります。

★申込受付月の初日の午前9時の時点で希望日時の重なる申請があった場合は抽選となります。

※利用にあたっての注意事項等は、市ホームページまたは生涯学習課で確認をお願いします。

## お知らせ

### 固定資産（土地・家屋） 価格等の縦覧制度

税務課固定資産税グループ  
(☎ 38-5806)

固定資産税の縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の価格が適正に評価されているかを判断していただくための制度です。

●とき 4月3日(月)～5月1日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

●ところ 市役所2階税務課

●縦覧できる帳簿

①土地価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・課税地目・課税地積・評価額・市街化区分)

②家屋価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・家屋番号・構造・用途・課税床面積・評価額・建築年)

●縦覧できる人 土地または家屋を所有している納税義務者と同世帯の人・納税管理人・納税義務者の委任を受けた代理人。

なお、土地だけを所有している人は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけ所有している人は家屋の縦覧帳簿のみご覧になれます。

●手数料 無料

●持参していただくもの 納税義務者であることが証明できるもの(納税通知書・運転免許証等)。

また、代理人が縦覧される場合は、納税義務者からの委任状(法人の場合は、当該法人の所在地、名称および代表者の氏名の記入があるもの)が必要です。

## 募集

### 人形劇フェスティバル実行委員(ボランティア)

生涯学習課図書館グループ(☎ 37-6804)

図書館では、毎年、人形劇フェスティバルを開催しています。  
今年は9月9日(土)に予定していますが、その企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

●主な活動内容 人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりおもちゃコーナーの企画、当日の会場運営など。

※フェスティバル当日まで毎月1、2回程度集まっていただく予定です。

●申し込み 4月17日(月)までに図書館までご連絡ください(電話可)

### 手話奉仕員養成講座受講者

福祉障がい福祉グループ  
(☎ 38-5809)

聴覚に障がいのある人の社会参加を支援するため、手話奉仕員養成講座の受講者を募集します。

聴覚障がい者に対する理解を深め、地域で共に暮らし災害時などにコミュニケーションができるよう手話を学び交流しましょう。

●とき 5月9日(火)～9月12日(火)の毎週火曜日(8月15日を除く全18回)、午前10時～正午

●ところ ふれあいセンター視聴覚室兼研修室A

●講師 尾北地区聴覚障害者福祉協会会員

●対象 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町在住・在勤で初めて手話を学ぶ人

●募集人数 25人(先着順)

●費用 3,300円(テキスト代)

●申し込み 4月3日(月)～17日(月)に上記連絡先へお申し込みください。(電話可)

### 要約筆記入門講座受講者

岩倉市社会福祉協議会  
(☎ 37-3135)

病気や事故、高齢化などにより「聞こえ」が不自由になった人に、話の内容を文字で伝える要約筆記ボランティアを養成する全7回の講座です。

●とき 5月22日(月)～7月3日(月)の毎週月曜日、午前9時30分～正午

●ところ ふれあいセンター視聴覚室兼研修室A

●対象 市内在住または在勤の人

●募集人数 10人

●費用 無料

●申し込み 5月15日(月)までに上記連絡先へお申し込みください。(電話可)





## お知らせ

### 教育相談（事前予約制）

適応指導教室おおくす  
(☎ 38-0300)

お子さんや保護者の皆さんが抱えている「心配ごと・悩みごと」について、よりよい方向を見付けていただく手がかりになることを願い、教育相談活動を行っています。相談内容が他に漏れることはありません。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。事前に電話での予約が必要です。

- とき 毎週火曜日午後1時～4時
- ところ 地域交流センターくすのきの家2階相談室
- 相談員 臨床心理士（適応指導教室カウンセラー）

### 側溝ふた揚げ機を貸し出します

維持管理課維持グループ  
(☎ 38-5813)

側溝の清掃をしてくださる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。

貸し出しに関するお問い合わせは、上記連絡先までご連絡ください。



### スポーツ振興くじ (toto) 助成金を受け オーバーヘッドプレスを購入しました

生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

スポーツ振興くじ助成金とは、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ (toto) の収益をもとに、地方公共団体等が行うスポーツの振興を目的とする事業に対して交付されるものです。

この助成金を受け、総合体育文化センタートレーニング室にオーバーヘッドプレスを設置しました。

オーバーヘッドプレスでは主に肩や上腕を鍛えることができます。また、シート部分を動かすことで、車いすの人にも利用いただけます。

※はじめてトレーニング室を利用される場合、初回講習の受講が必要になります。詳細については、総合体育文化センター (☎ 66-2222) まで問合せください。

- 設置日 令和5年1月27日(金)
- 助成金交付決定額（予定額） オーバーヘッドプレス 1,421千円



### 岩倉市スポーツ協会から総合体育文化センター多目的ホールの 演台の寄付をいただきました

生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

岩倉市スポーツ協会創立50周年を記念して、総合体育文化センター多目的ホールで使用する演台を寄付していただきました。

先日行われた岩倉市スポーツ協会創立50周年記念式典では岩倉市スポーツ協会永井会長から目録の贈呈をしていただきました。

大切に使用させていただきます。



健康

募集

お知らせ

イベント

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## お知らせ

### 農地の保全管理を行います

JA 愛知北岩倉支店営農生活課 (☎ 37-6311)

J A 愛知北岩倉農地保全管理組合では、耕作放棄地発生防止のため、高齢やその他諸事情により、耕作を行えなくなった農地を保全管理しています。

- 内容 農地を有料で通年管理します。(対象農地に接する畔の管理も含まれます。)
- 対象 市内の農地

#### ●作業料金 (消費税込み)

面積	300㎡以下	301～500㎡	501～700㎡	701～900㎡	901㎡以上
田	27,500 円	30,800 円	35,200 円	39,600 円	別途見積
畑	41,800 円	52,800 円	59,400 円	66,000 円	別途見積

- その他 農業機械の進入路がない、雑草が繁茂している等、農地の状況によっては、別途料金がかかる場合があります。

※詳しくは、JA 愛知北岩倉支店営農生活課までお問い合わせください。

### 意欲的な農業者の農業活動を支援します「岩倉市農業振興事業助成制度」

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

農業者等の皆さんが市内で取り組む高性能な農業機械・施設の導入や、消費者との交流イベント等の事業に対して助成を行っています。活用が考えられる事業がありましたら、ご相談ください。

- 助成対象事業・金額 市内の認定農業者・農業活動団体等が令和5年度中に行う下表の事業を対象とします。なお、審査会で審査のうえ、助成の決定を行います。
- 申請方法 4月3日(月)～21日(金)に所定の申請用紙に必要事項を記入の上、商工農政課へ提出してください(応募用紙は商工農政課で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

事業区分	助成事業	助成金額
農作物等振興事業	ブランド野菜等の振興や地産地消の推進など、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
農業経営等支援事業	オペレータの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備など、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること。 ただし、オペレータとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者または認定農業者等の認定者もしくは認定を受けようとする者であること。	事業費の3分の1以内 ただし、100万円を上限とする。
遊休農地等活用推進事業	農業体験農園やふれあい農園等の整備など、遊休農地の活用に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、1,000円/10㎡を上限とする。
都市景観農業振興事業	景観作物の栽培など、都市景観農業の向上に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
交流事業	農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベントなど、農業に対する理解促進に寄与するものであること。	事業費の3分の1以内 ただし、団体のみで、50万円を上限とする。
その他の事業	その他、農業振興に寄与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業。	事業費の2分の1以内 ただし、30万円を上限とする。



## お知らせ

### 令和4・5年度入札参加資格審査申請（随時申請）等を受け付けています

行政課契約検査グループ（☎ 38-5800）

#### <入札参加資格審査申請>

令和5年度に発注する物品の買入れ、業務委託および工事など（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望する人の入札参加資格審査申請を受け付けています。

#### ●申請方法

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】

あいち電子調達共同システム（CALS/EC）ホームページから利用規約等に基づき申請してください。

【物品の買入れ、業務委託等】

あいち電子調達共同システム（物品等）ホームページから利用規約等に基づき申請してください。

#### ●受付期間（随時受付）

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】

令和6年1月31日(水)までの午前8時～午後8時（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く）

【物品の買入れ、業務委託等】

令和6年2月15日(木)までの午前8時～午後8時（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く）

※申請に必要な別送書類は、市ホームページをご覧ください、行政課まで郵送または持参してください（持参する場合は午前8時30分～午後5時）。

#### <小規模契約希望者登録申請>

入札参加資格審査申請を行わない人を対象に、発注する予定価格が30万円以下の工事および修繕、80万円以下の物品の買入れ、50万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るための申請を受け付けています。

●対象 市内に主たる事業所または住所を有する人

●受付期間（随時受付） 令和6年2月15日(木)までの午前9時～正午、午後1時～4時（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く）

●ところ 市役所3階行政課

●申請用紙 指定の用紙にて提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、行政課でも配布します。

### 岩倉市ごみ分別アプリをご利用ください

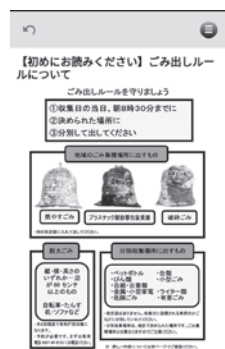
清掃事務所（☎ 66-5912）または環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

スマートフォン対応のごみ分別アプリを配信しています。ぜひご利用ください。



#### 【収集日カレンダー】

お住まいの地域を設定することで、ごみの収集日がひと目で確認できます。収集日をアラームで通知する機能やメモを書きこめる機能もあります。



#### 【資源とごみの分別ガイド】

分別区分ごとに確認できます。また、分別収集の場所を地図で確認できます。

ごみ出しに関するよくある質問をQ & A形式で確認できる【よくある質問】や、楽しくごみの知識を習得できる【クイズ】機能もあります。



#### 【分別検索】

品目名（50音順）を入力して、どの分別区分で出せるかを検索できます。

#### 【ダウンロード方法】

「さんあ〜る」で検索、または下記二次元コードにアクセスしてください。



iPhone 用



Android 用

## お知らせ

### 飼い犬には狂犬病予防注射を受けさせましょう

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

狂犬病は、狂犬病ウイルスを保有する犬などに咬まれたり、引っ掻かれたりしてできた傷口からのウイルスの侵入により神経が侵される病気で、ヒトが感染し、発症すればほぼ 100% 死に至る恐ろしい病気です。現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。

#### ●予防するには

感染しないようにするためには、犬にワクチンを接種させ、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後 90 日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。また、狂犬病予防注射は毎年 1 回必ず受けてください。

#### ●狂犬病予防注射済票の交付

狂犬病予防注射を受けると、獣医師から「狂犬病予防注射済証明書」が発行されます。それをお持ちになって、市役所 3 階環境保全課へお越しください。狂犬病予防注射済票を交付します（手数料 550 円が必要です）。狂犬病予防法では、狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着することが義務付けられていますので、必ず交付を受けてください。

#### ●登録事項の変更

犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼い主など登録事項に変更があった場合は、環境保全課に届け出てください。

#### ●集合注射の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 5 年度の狂犬病予防集合注射は実施しません。かかりつけの動物病院等で狂犬病予防注射を受けていただきますようお願いいたします。

### 市内のグルメ情報等紹介マップ「いわくらっぷ」の キャンペーンを実施しています！

商工農政課 (☎ 38-5812) 岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

今年も、市内のグルメ情報等を紹介するマップ「いわくらっぷ」にて、キャンペーンを実施しています。

4月30日(日)まで春の岩倉「満喫キャンペーン」期間として、お得な割引を受けられるお店もあり、岩倉駅構内や公共施設等にパンフレット（冊子版いわくらっぷ）も設置しています。ぜひご利用ください。



### 保護樹・保護樹林への指定

都市整備課計画営繕グループ  
(☎ 38-5814)

市民の身近な緑の保護、保全を図るため、社寺境内等の樹木または樹林等、民有地の緑を「保護樹・保護樹林」として指定する制度を設けています。

該当する樹木等の所有者または管理者は、積極的に申請してください。

#### ●令和 4 年度末の指定状況

- ・保護樹 88 本
- ・保護樹林 8 力所

#### ●指定基準

- ・保護樹…地上 1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.0 メートル以上または高さが 10 メートル以上のもの等
- ・保護樹林…樹林として存する土地の面積が 300 平方メートル以上のもの

#### ●報奨金額

- ・保護樹 1 力所 1 本年額 2 千円、2 本以上は年額 5 千円
- ・保護樹林 1 力所年額 1 万円

#### ●申請期間 4 月 3 日(月)～ 28 日(金) (土・日曜日を除く)

#### ●樹勢診断と治療の助成 指定した樹木が損傷、病害虫等が原因で衰えた場合は、市が派遣する樹木医によって樹勢診断を受けることができます（診断費用は市が負担します）。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の 2 分の 1 の額（1 本あたりの限度額は 10 万円）を助成します。

#### ●せん定費等助成 保護樹等の維持管理に必要なせん定費等に対する助成を行います。

助成額はせん定費等の対象経費の 2 分の 1 の額（1 力所あたりの限度額は 10 万円）とします。



## お知らせ

### 生活の困りごとを一緒に解決しませんか

生活自立支援相談室（福祉課社会福祉グループ内 ☎ 22-5003）

経済的な問題で生活に困っている、働くことに不安、家計のやりくりが難しいなど、生活に困窮し不安を抱えている人を対象に、専門の支援員が相談にのります。どのような支援が必要か一緒に考え、支援計画を作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。個別の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。ご家族からの相談もお受けします。

- とき 月～金曜日（祝日（振替休日を含む）、年末年始は除く）、午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
- ところ 市役所2階生活自立支援相談室
- 支援内容 自立相談支援（就労支援、住居確保給付金）、家計改善支援、緊急食料支援など

### 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

福祉課社会福祉グループ（☎ 38-5830）

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。国では、若年層の性被害に関する問題を広報啓発するのに適した毎年入学・進学時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」としています。AV出演被害、JKビジネス、レイプドラッグの問題、酔わせて性的行為を強要、SNSを利用した性被害、セクシャルハラスメント、痴漢等、若年層のさまざまな性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行うほか、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を行います。

### 「緑の募金」にご協力をお願いします

都市整備課計画営繕グループ（☎ 38-5814）

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑の募金期間として4月1日（土）から5月31日（水）まで「緑の募金」キャンペーン活動を行います。

また、募金期間は愛知県春の緑化強調期間とも重なり、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

- 募金箱設置場所 市役所（1階総合案内、4階都市整備課窓口）、総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター
- 実施主体 公益社団法人愛知県緑化推進委員会

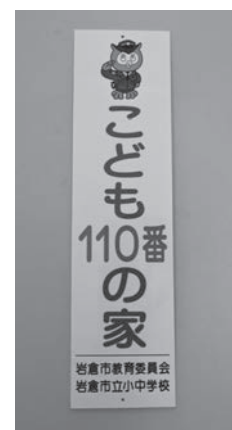
### 「こども110番の家」 協力をお願い

学校教育課学校教育グループ  
（☎ 38-5818）

「こども110番の家」とは、「こども110番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

「こども110番の家」と記載されたプレートは、犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながります。

- 申込方法 学校教育課にある所定の申出書に記入のうえ、提出してください。市ホームページからダウンロードすることもできます（現在ご協力いただいているプレートが古くなった場合などは交換しますので、お申し出ください）。



健康

募集

お知らせ

イベント

## お知らせ

### 環境家計簿を つけてみませんか

環境保全課環境グループ  
(☎ 38-5808)

私たちが豊かで快適な生活を送るためには、電気・ガス・ガソリンなどの化石燃料を消費しており、それにより、地球温暖化の主な原因の一つである温室効果ガスが排出されています。地球温暖化の進行を抑制するために、皆さん一人ひとりの協力が不可欠になっています。

市では、家庭における地球温暖化対策を支援するため、ホームページに環境家計簿を掲載しています。この環境家計簿は、2年間の電気・ガス・ガソリンなど皆さんが普段使用する燃料等の使用量および料金を月単位で記録し、普段の生活でどれくらい温室効果ガスを発生させているか、また、使用量の削減でどれくらい家計にやさしくなるかを目で見て分かるようにしたものです。

ぜひ、環境にも家計にもやさしい生活を送ってみましょう！



### 年金出張相談（予約制）

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

一宮年金事務所職員に年金全般の相談ができます（共済年金を除く）。  
相談には、予約が必要です。

- 相談日 5月17日(水)、7月5日(水)、9月6日(水)、11月8日(水)、令和6年1月17日(水)、3月6日(水)
- 時間 午前10時～正午、午後1時～3時（相談時間は20分）
- ところ 市役所1階市民相談室  
※場所は変更になる場合があります。
- 対象者 市内在住の人
- 予約方法 相談日の1カ月前から前週の金曜日までに市民窓口課にご予約ください（電話可）。  
5月17日(水)の予約開始は、4月17日(月)からです。

- 持ち物 年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など  
※代理人が相談する場合には、委任状と代理人の身分証明書が必要です。
- 主な相談内容 年金加入記録、年金見込額、年金の請求方法、請求手続きなど。

年金請求手続きの場合は、あらかじめ一宮年金事務所（☎ 0586-45-1418）に必要なものをお問い合わせください。

### 合併処理浄化槽の設置費に補助します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

河川等の水質環境を保全するため、生活雑排水を浄化できる合併処理浄化槽の設置に対して補助をしています。

- 補助対象となる地域 尾張都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域
- 補助対象条件
  - ・浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの
  - ・生物化学的酸素要求量（BOD）除去率90%以上、放流水のBOD20mg/ℓ（日間平均値）以下の機能を有する10人槽以下の合併処理浄化槽
  - ・既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合  
※住宅を新築または増改築することに伴い合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象となりません。
- 補助限度額
  - ・5人槽 33万2,000円
  - ・6～7人槽 41万4,000円
  - ・8～10人槽 54万8,000円
- 申し込み 申請書を環境保全課にお持ちください（申請書は環境保全課窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます）。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## お知らせ

### 若者の消費者トラブルに 注意してください

岩倉市消費生活センター（☎ 37-7867）または消費者ホットライン「188」

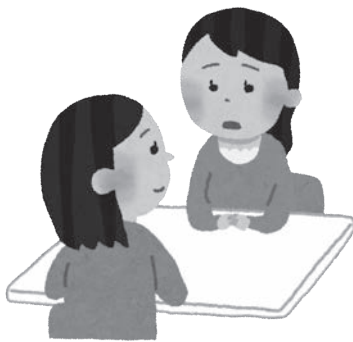
定期購入や美容医療、投資等のもうけ話について、若者の相談件数が増えています。2022年4月から、18歳になれば、一人で契約ができるようになりました。簡単に契約をやめることはできない場合があるため、契約をするかどうか、慎重に検討しましょう。

不安に思った場合やトラブルにあった場合は、一人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

#### ◆「岩倉市消費生活センター」

●とき 月～木曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～正午（受付時間は午前11時30分まで）

●ところ 市役所1階



### ふれ愛タクシーを運行しています

協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

高齢者や子育て世代等の外出支援として、民間タクシー事業者の空き車両を活用した「ふれ愛タクシー」を運行しています。

ご利用いただくには事前登録が必要になります。

●対象者 ①満65歳以上の高齢者、②障がい者、③妊産婦（母子健康手帳取得日から出産予定日3カ月後まで）、④小学校就学前児童（保護者の同乗必須）、⑤運転免許証返納者、⑥その他市長が特に必要と認める人

●運行日・運行時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後6時（運行時間中に乗車すれば利用できます）

●運行区域 市内全域

●乗降場所 岩倉駅周辺を除く市内全域。ただし、出発地か目的地のいずれかが自宅でなければなりません。

●予約 ご利用には、事前予約が必要となります。下記タクシー会社へご連絡ください。

・名鉄西部交通（株）（☎ 37-0740）

・犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）（☎ 54-1515）

#### ●利用料金

タクシー運賃に応じて3段階制

タクシー運賃 (迎車料金を含む)	利用料金
1,500円未満	400円
1,500円以上 3,000円未満	800円
3,000円以上	1,600円

※この事業は、既存のタクシーの空き車両を活用しています。タクシー事業者の配車状況や、天候等の運行状況により、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

### 法務局から相続に関する重要なお知らせです

名古屋法務局一宮支局（☎ 0586-71-0600 自動音声③）

法務局では、相続登記未了による所有者不明土地をなくすため、相続登記を推進するさまざまな取り組みを行っています。詳しくは問合せ先まで。

#### 【自筆証書遺言書保管制度】

遺言書を作成するとあなたの意思に従った遺産の分配ができます。自筆の遺言書は法務局が保管します。

#### 【法定相続情報証明制度】

預金の払出しや相続登記などの相続手続きがスムーズに進みます。

#### 【なくそう 所有者不明土地】

相続登記義務化や土地の国庫帰属制度など不動産に関するルールが変わります。

健康

募集

お知らせ

イベント

## お知らせ

### 愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎ 052-955-1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます)。

※開館状況については、各保養所に直接お問い合わせください。

場所	協定保養所名	電話番号
豊田市	豊田市 百年草	☎ 0565-62-0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎ 0562-82-0211
長野県木曾郡王滝村	おんたけ休暇村	☎ 0264-48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎ 0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	☎ 53-5555 (予約専用電話)

●**利用方法** 協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の被保険者証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。(被保険者証は必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません。) ※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、被保険者証と利用カードを提示してください。

### 4月2日～8日は 発達障害啓発週間です

福祉課障がい福祉グループ  
(☎ 38-5809)

毎年4月2日～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障がいに対する理解と関心を深めていただき、障がいのあるなしによって分け隔てることなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、全国各地で活動が行われます。

### 【自閉症のパラアーティスト 小島沙里香さんの作品展】

- とき** 4月10日(月)～14日(金)
- ところ** 市役所2階市民ギャラリー

### 防火管理講習

消防本部総務課予防グループ  
(☎ 37-5333)

一定以上の人を収容する建築物等において、資格を有する者のうちから防火管理者を選任し消防本部へ届出なければなりません。

また年度が変わり、人事異動や役職者の変更等により防火管理者の資格を有する者が不在となる建築物等については、改めて防火管理者を選任し、届け出る必要があります。

### ●防火管理講習会

市では、一般財団法人日本防火・防災協会へ依頼し、防火管理講習会を開催しています。毎月各地で講習を開催しており、どこで受講していただいても必要な資格を取得することができます。

※講習日程、講習会場、申込方法、受講料等、詳しくは一般財団法人日本防火・防災協会ホームページで確認することができます。

### 消火器の処分は適切に

消防本部総務課予防グループ  
(☎ 37-5333)

腐食や変形した消火器は、破裂の危険性があるため絶対に使用せず、適切に処分してください。

●**消火器の処分方法** 消防署では、消火器の処分や引き取りは行っていません。また、一般ごみの収集には出せません。

処分の際は、消火器取扱店等(リサイクル窓口)に持ち込むか、自宅まで引き取りを依頼し処分してください。消火器処分に係る料金は、消火器取扱店等によって異なります。

なお、ホームセンター等では、消火器を1本購入すると、無料で1本古くなった消火器を引き取るサービスを行っているところもあります。

※消火器取扱店等は、消火器リサイクル推進センターホームページで検索することができます。



## お知らせ

### 固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割の納付方法が増えます

税務課収納グループ (☎ 38-5806)

4月から、納付書にeLマーク（エルマーク）が表示されているものについては、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割の納付方法が増えます。

#### 納付書例

The image shows a sample tax payment slip for Iwate Prefecture Iwate City. It features a table with fields for '加入者名' (Iwate Prefecture Iwate City), '合計金額' (Total Amount), and 'eL番号' (eL Number). A callout bubble points to the 'eL' logo in the top right corner, labeled 'eLマーク'. Another callout bubble points to the 'eL' logo in the top left corner, labeled 'eLマーク'. A third callout bubble points to a QR code at the bottom, labeled 'eL-QR'. The slip also includes fields for '口座番号' (00880-6-960344) and '加入者名' (愛知県岩倉市).

### 休日納付窓口の日時

税務課収納グループ  
(☎ 38-5806)




令和5年度の休日納付窓口は年4回実施します。それ以外の月については、事前に電話等で来庁のご予約をお願いします。

●ところ 市役所2階税務課（エスカレーターで上がってください。）

●とき 5月21日(日)、  
8月20日(日)、11月19日(日)、  
2月18日(日)  
いずれも午前8時30分～正午

**【納付忘れのない口座振替をおすすめします】**

納期限を過ぎて市税を納付した場合、延滞金が発生することがあります。申込はがき等で申し込みができますので、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

お支払い方法	使用するもの
地方税お支払いサイト ※クレジットカード払い、インターネットバンキングが利用可能です。	  eL-QR eL番号
金融機関窓口	 eL-QR
スマホ決済アプリ等 ※決済アプリを開いて eL-QRを読み込んでください	

※お支払方法によっては手数料がかかる場合があります。また、アクセスに係る通信料の負担が必要です。

※詳しくは地方税お支払いサイトをご覧ください。



休日納付窓口についてはこちら	
口座振替についてはこちら	

健康

募集

お知らせ

イベント

## イベント

### ちびっこクラブ

子育て支援課保育グループ (☎ 38-5810)

まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園に来ていただき、ゆっくり遊びながら、保育園児のあそびの様子を見たり、保育園の雰囲気を感じていただいたりしています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。子育ての悩みなど保育士に気軽に相談してくださいね。

時間はいずれも午前 10 時～ 11 時です。

<持ち物>・帽子・タオル・着替え・お茶

園名	中部保育園	北部保育園	南部保育園	東部保育園	西部保育園	仙奈保育園	下寺保育園
日程	☎ 37-0416	☎ 37-2705	☎ 37-2605	☎ 37-0916	☎ 37-3835	☎ 66-2907	☎ 66-3309
5/9 (火)	園庭あそび						
6/6 (火)	園庭あそび (砂あそび)						
7/4 (火)	七夕飾り作り						
9/5 (火)	水あそび						
10/10 (火)	運動会ごっこ						
11/14 (火)	園庭あそび (砂あそび)	親子あそび			園庭あそび (砂あそび)	親子あそび	園庭あそび (砂あそび)
12/5 (火)	クリスマス会						
1/9 (火)	リズムあそび		小麦粉粘土あそび				
2/6 (火)	お楽しみ会						

★ちびっこクラブは全て予約制です。(予約の受付は前月のちびっこクラブの次の日から前日まで)。

※ 5 月の予約は 4 月 5 日(水)～、9 月の予約は 8 月 1 日(火)～受け付けます。

★参加する保育園に電話 (平日の午前 10 時～午後 3 時) で予約してください。

★詳しい内容などは、各園にお尋ねください。

★当日はお子さん・保護者とも検温をしてから参加してください。

★おさんは保護者が責任を持って見ていただくようお願いいたします。

★園庭あそびは天候により室内あそびに変わります。

★駐車場がありませんので、徒歩か自転車でお越しください。

### 子育て支援センター「おでかけひよこ広場・おでかけこっこ広場」

子育て支援センター (市民プラザ内 ☎ 38-3911)

子育て支援センターでは、赤ちゃんを育てているママやパパたちが、身近な地域で子育ての交流ができるように、おでかけひよこ広場 (0 歳児対象)・おでかけこっこ広場 (1 歳児対象) を開催しています。

●とき 午前 10 時～ 11 時 30 分

●内容 楽しく交流、育児相談、ふれあい遊び

●予約方法 前日までに電話にて予約してください。(受付時間：午前 10 時～午後 4 時 30 分)

※詳しい日程等については、市ホームページをご覧ください。

#### 【おでかけひよこ広場】

●ところ

第 1・3 火曜日 第三児童館

第 2 火曜日・第 4 木曜日 さくらの家

第 1 金曜日 総合体育文化センター

第 2・4 金曜日 くすのきの家

#### 【おでかけこっこ広場】

●ところ

第 1 月曜日・第 3 金曜日 くすのきの家



## イベント

### みどりのコンサート ～管楽器の響き～

地域交流センターみどりの家  
(☎ 66-6700)

セントラル愛知交響楽団音楽主幹マーシー山本教授を中心としたメンバーが、楽しいお話を交えてホルン四重奏などをお届けします♪

- とき 4月15日(土)午後2時～
  - 演奏 ♪ファインキングホルンアンサンブル  
♪トランペットアンサンブル Joyful
  - 曲目 ホルン協奏曲(モーツァルト)、水上の音楽(ヘンデル)、大きな古時計(ワーク)、ずいずいづっころばし 他
  - 入場 無料
  - ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ※駐車場がありませんので、車の来場はご遠慮ください。

### 頭と体がスッキリ!スクエアステップ講座を行います

長寿介護課長寿福祉グループ(☎ 38-5811)

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。一辺25cmの正方形を横4個、縦10個の計40個並べたマットを利用し、指導者のステップパターンを見て覚え、自分でステップしながら前に進む運動です。ステップの難易度は段階的に増していきます。これを機に、ステップを踏んだ後の満足感、爽快感、達成感を味わってみましょう。

ところ	総合体育文化センター 多目的ホール	市民プラザ 多目的ホール
とき	毎月第3木曜(午前11時～午後0時30分) 4月20日、5月18日、6月15日、 7月20日、9月21日 ※8月はありません	毎月第3金曜(午前10時～11時30分) 4月21日、5月19日、6月16日、 7月21日、9月15日 ※8月はありません
対象	市内在住の人	
定員	各30人程度	
費用	無料	
参加方法	当日会場までお越しください。	
持ち物	タオル、飲み物、上履き(動きやすい運動靴)	

### 4コートバレーボール大会

岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎ 66-2222)

4コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさんで、4つのチーム(1チーム4人)がボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ボールはビーチボールを使用しますので、誰でも手軽に楽しめるスポーツです。

- とき 5月13日(土)午前9時～正午
  - ところ 総合体育文化センターアリーナ
  - 参加費 1人300円(保険料含む)
- ※電話での受付は不可  
※岩倉スポーツクラブ会員は100円
- 募集チーム数 10チーム(1チーム4人)
  - 対象 市内在住または在勤の小学3年生以上
  - 持ち物 屋内シューズ、汗ふきタオル、水筒など
  - 申し込み 5月1日(月)(先着順)までに岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内)にお申し込みください。

### 心の居場所「あみ〜ご」

福祉課障がい福祉グループ  
(☎ 38-5809)、岩倉市社会福祉協議会(☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れていると感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が無理なく参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアにより開催されています。自分のペースで、自由にゆったりご参加ください。

また、ボランティアとして「あみ〜ご」に参加していただける人を募集しています。詳しくはお問合せください。

- とき 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時(祝日を除く)
- ところ ふれあいセンター2階 多目的ホール(和室)

## イベント

### 市民茶会

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

市民の皆さんに楽しんでいただくために、史跡公園でお茶会を開催します。文化財の見学とともににお楽しみください。

- とき 4月29日(土・祝)午前9時30分～午後1時(雨天決行)
- ところ 史跡公園(大地町野合)
- 内容 岩倉市文化協会・茶華道連盟(席主…加藤社中)による抹茶の接待(一席200円)
- 同時開催  
★箏曲和音の会による箏の演奏(雨天中止)  
★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー(陶芸作品展併設)※雨天中止の場合あり
- 主催 岩倉市・岩倉市教育委員会

### 岩倉市民新人戦卓球大会

岩倉市卓球協会事務局  
西脇(☎ 38-5066)

- とき 5月14日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメントで行います。
- 参加資格 市内在住または在勤で、小学生以上
- 参加費 小学生・中学生200円、高校生以上・一般300円、卓球協会会員は無料
- 申し込み 4月27日(木)までに上記連絡先または岩倉市スポーツ協会事務局(生涯学習課内)にお申し込みください。

### 第27回 岩倉ポップスコンサート

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

セントラル愛知交響楽団の演奏による岩倉ポップスコンサートを開催します。

今回はスタジオジブリの音楽と、SF・ファンタジーのアニメ・映画音楽をお届けします。

- とき 6月11日(日)開演…午後2時(開場…午後1時30分)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 阿部未来
- 演奏 セントラル愛知交響楽団
- 曲目 もののけ姫より“アスタカせつ記”、となりのトトロ、宇宙戦艦ヤマト、銀河鉄道999、パイレーツオブカリビアンメドレーほか
- 入場料 一般1,500円、高校生以下700円(全自由席)  
※未就学児は入場できません。
- チケット販売開始日 4月25日(火)
- チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課

### 市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

#### 市役所庁舎ミニステージ

##### 【ピアノ発表会】

- とき 4月30日(日)午後2時～4時
- 問合先 塩崎(☎ 080-3617-0228)

### セントラル愛知交響楽団 第29回岩倉定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ(☎ 38-5819)、セントラル愛知交響楽団事務局(☎ 052-581-3851)

- とき 7月16日(日)午後2時～(午後1時30分開場)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 リカルド・アルサーテ・ゴンザレス
- 曲目 モーツァルト/歌劇「魔笛」より序曲、グリーグ/ペールギュント組曲より、ベートーヴェン/交響曲第5番「運命」
- 演奏 セントラル愛知交響楽団
- 入場料 2,000円(全席自由)  
※未就学児は入場できません。
- 主催 公益社団法人セントラル愛知交響楽団
- 共催 中日新聞社
- 後援 岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会
- チケット販売開始日 4月25日(火)
- チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課、アピタパワー岩倉店

### ソフトテニス大会

岩倉市ソフトテニス協会  
小池(☎ 090-4447-3137)

- とき 4月16日(日)  
午前9時～受付  
午前10時～試合開始  
(雨天予備日4月23日(日))
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 参加資格 市内在住、在勤または在学の高校生以上
- 参加費 1人500円
- 申し込み 当日、会場で受け付けます。

## イベント

### ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ  
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語りま  
す。

絵本や紙芝居ではなくストー  
リーテリング（語り）でお話の世  
界を楽しんでみませんか。

- とき 4月16日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリング  
お豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「鳥吞爺（とりの  
みじい）」ほか

### 春のおはなし会 (子ども読書の日記念)

生涯学習課図書館グループ  
(☎ 37-6804)

4月23日は子ども読書の日で  
す。図書館では、子ども読書の日  
にちなんだおはなし会を開催しま  
す。

- とき 4月15日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 大型紙芝居、パネルシア  
ターの上演、大型絵本の読み聞か  
せ など

### 予約の多かった本

- 1位 祝祭のハングマン  
(中山 七里 著)
- 2位 しろがねの葉  
(千早 茜 著)
- 3位 成熟スイッチ  
(林 真理子 著)

### 子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ（4月・5月）

子育て支援センター  
(市民プラザ内☎ 38-3911)

ベビトレヨガとは、心と身体  
のバランスが崩れやすい産後のお母  
さんのケアとベビーマッサージ・  
赤ちゃんの脳トレをお子さんと一  
緒に楽しむプログラムです。

一緒に身体を動かしながら、楽  
しい時間を過ごしてみませんか。

- とき 4月20日(木)・5月18  
日(木)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活  
動室
- 対象 受講日に満3か月～6か  
月の乳児親子
- 講師 八木純子さん(チャイル  
ドボディセラピストインストラク  
ター)
- 定員 親子10組
- 申込受付 4月は3日(月)午前  
10時～、5月は1日(月)午前10  
時～
- 申込締切 受講日の3日前  
※初回の人を優先します。2回目  
の受講を希望される人は、お問い  
合わせください。

### 子育て支援センター育児講座 元気なお口の育て方

子育て支援センター  
(市民プラザ内☎ 38-3911)

小さなお子さんのお口は、日々  
成長しています。どの様に成長し  
ているのか、何に気をつければい  
いのか、一緒にお口のこについて、  
考えてみませんか。

- とき 4月17日(月)午前10時  
～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 講師 中村和子さん(歯科衛生  
士)
- 定員 親子10組前後
- 申込受付 4月3日(月)午前10  
時～



一般新着図書  
★図書館にまいこんだこどもの大質問  
司書さんもビックリ！（こどもの大質  
問編集部 編）  
★今日はいい天気ですね。 れんげ荘物語  
7（群 よつこ）著  
児童新着図書  
★おとなになれたら（ニキ・コーンウエ  
ル 作 渋谷 弘子 訳）  
★草原が大好きグリアちゃん ロシア  
連邦（長倉 洋海 著）  
その他の新着図書については、市ホーム  
ページをご覧ください。ホームページか  
ら貸出中の図書の予約ができます。  
図書館からのお知らせ  
4月の休館日はありません。



健  
康

募  
集

お  
知  
ら  
せ

イ  
ベ  
ン  
ト



## 市民相談 (4月)

### 市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談 ※予約制	11 日(火)・26 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 3 日(月)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 14 日(金)午前 9 時 30 分～正午 28 日(金)午後 1 時～ 4 時
人権相談	14 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	14 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	20 日(木)午後 1 時～ 4 時 フレサアあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	12 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	13 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談 ※予約制	21 日(金)午後 1 時～ 4 時 14 日(金)までに市民相談室へお申し込みください。

## 分別収集・古紙と古着の日 (4月)

### 分別収集

4 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
7 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
11 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
14 日(金)	東新町 (岩倉団地)
18 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
21 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
25 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

### 古紙と古着の日

7 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 1 区
11 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15 日(土)	東新町 (岩倉団地)
18 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
25 日(火)	中央町・川井町

### 日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

2 日・16 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
9 日・23 日	消防署東側防災公園

## その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先 / 備考
岩倉市ビジネスサポートセンター相談	毎週月・水・金曜日 午後 1 時～ 4 時 (年末年始、祝日、振替休日を除く)	商工会館 1 階相談室 (中本町西出口 31-1)	<b>問合せ先</b> ：岩倉市商工会 (☎ 66-3400、FAX66-3417、メール info@iwakura.or.jp) <b>申し込み</b> ：電話、FAX、メール、窓口でお申し込みください。 <b>予約受付</b> ：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 <b>対象者</b> ：市内事業者や市内で創業をお考えの人など。業種等は問いません。(商工会員以外も相談可) <b>相談料</b> ：無料 (1 回 1 時間 1 日 3 枠 ※事前予約要) <b>その他</b> ：独自の補助金メニューもあります。
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	4 月 12 日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 (西市町無量寺 2-1)	<b>予約・問合せ先</b> ：尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## 4月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

## 子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。（●の事業は電子申請可）

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合せ ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付 (妊娠の届出)	毎週木曜日 (祝日除く)	—	9:00 ~ 11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書（医療機関で発行） 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し（出産応援金の申請に必要となります） 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★母乳相談	21日(金)	9:00 ~ 12:00	予約制	母乳育児をしている人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★乳幼児 健康相談	4日(火)	9:00 ~ 11:00	予約制	乳幼児 (定員45人)	育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども 発達相談	10日(月)	9:00 ~ 11:00	予約制	乳幼児 (定員8人)	身体やことばの発達などの相談
★●プレママと 産後ママの交流会	18日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦 (定員16人)	妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
★●これから はじめる 離乳食教室	7日(金)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	4~6か月児 (定員18人)	離乳食のはじめ方の話
★●ツインズ 交流会	11日(火)	9:30 ~ 11:00	—	双子・多胎の妊婦等 双子・多胎の親子 (定員5組)	情報交換、交流会 保育士による親子遊び
★2歳児 歯科健康診査	25日(火)	① 12:45 ~ ② 13:15 ~	予約制	令和3年4月生	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル（歯科健診用） ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。
★2歳6か月児 歯科健康診査	11日(火)			令和2年9月生	

## 乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和4年12月生）、1歳6か月児健診（令和3年9月生）、3歳児健診（令和2年4月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

## ★●1歳おめでとう教室

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測（希望者）を行います。対象者（令和4年4月生）には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

## 相談専用電話：☎ 0587-66-7300

健康や妊娠中のお悩みなどお気軽にご相談ください（土・日曜日、祝日を除く毎日（午前9時～正午、午後1時～4時））。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

# 成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	6日(木) 20日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）

## SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



## 予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

## 子ども

### 乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

### 定期的予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和5年4月末に個別通知します。

9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知（2期）します。

◎ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の予防接種について

国の方針により、平成25年6月からヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、令和4年4月より積極的勧奨を再開しています。

令和5年度に12歳になるお子さん（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子）には、令和5年4月末に個別通知します。

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人（平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子で、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンを接種していない人）は、令和7年3月末まで公費で接種することができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## 高齢者

### 高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。※定期接種対象者については、令和5年4月末に個別通知します。

### 風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和6年3月29日(金)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和6年3月29日(金)までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性（ただし、風しん（麻しん風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く）。

②令和5年4月から令和6年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

### 風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。令和4年2月末までの期限となっていたが、国の方針により令和6年度までの期限延長が決まりました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## その他

### 市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

## その他

### 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻しん風しん混合含む）の予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## 救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 0587-66-4708

受付 9:00～11:30、

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎ 0587-51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

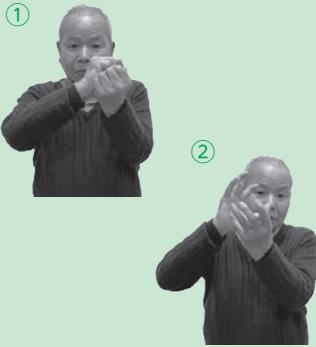
（☎ 052-962-9900）

○毎日19:00～翌朝8:00

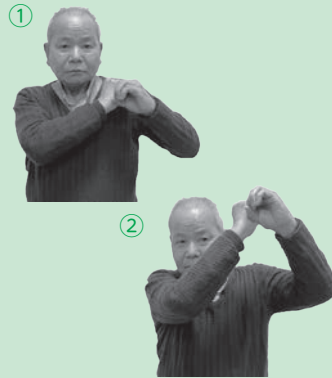


# 手話を覚えよう ～ vol.29 ～

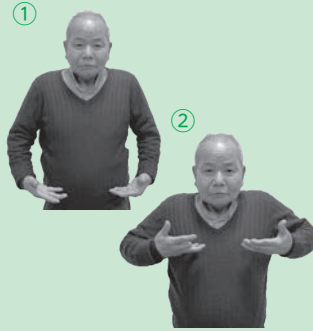
## 桜



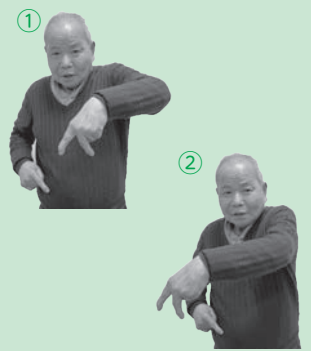
## 祭り



## 暖かい



## 散歩



手話の「桜」は表現方法がいくつかあります。以前、ご紹介した「桜」とは別の表現です。桜の花が咲くようにパッと開きます。

おみこしを担ぐ動作。ワッショイワッショイと2回持ち上げます。

以前、ご紹介した「春」と同じ手話です。場合に応じて言葉を使い分けます。地面の温もりを優しく上にすくいあげましょう。

2本指を両足に見立てます。まっすぐ歩かず右に左にブラブラ気軽に歩かせましょう。

### ★手話奉仕員養成講座を受講してみませんか

今月号 39 ページで手話奉仕員養成講座の受講生を募集しています。毎年多数の応募があり、締め切り前に定員になります。初めて手話を学ぶ人向けの講座なので、全員ゼロからのスタートです。受講を希望する人はお早めにお申し込みください。



●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)  
(月・水・金の午後1時～5時まで手話通訳者を設置しています。お気軽にお声かけください)

★二次元コードから動画を視聴できます。

## 頭の体操

### クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、い～わくんキャップをプレゼント!!

### タテのキーワード

- 1 立春後、はじめて吹く強い南寄りの風。
- 2 子どもを育てる時に、必要以上に面倒を見ること。
- 3 物体が光を遮ったため、光源と反対側にできる暗い部分。
- 4 先に立って調子を示す。「○○○を取る」
- 6 海のほとり。海岸近くの所。
- 8 物事の秩序。
- 11 類似の意義をもつ語。
- 13 「鮒」の読みは。
- 15 弓や鉄砲の発射練習をする時、目標として立てておくもの。

### ヨコのキーワード

- 1 月の20番目の日。
- 3 目、鼻、口がある頭部の前面。
- 5 思うままに言い散らかすこと。
- 7 あることをしようとする、はりきった気持ち。
- 9 土地に対して課する収益税。
- 10 「鐘」を英語で言うとき。
- 12 「鎌倉○○○」「室町○○○」「江戸○○○」
- 14 家族がふだんいる部屋
- 16 不運や苦難を嘆いて話すことば。

1		2		3	4
		5	6		
7	8				
9			10	11	
12		13		14	15
		16			

3月号の答えは「ハルヤスミ」でした。  
(詳細は、ホームページに掲載しています)

### 応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。  
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 4月15日(土)(当日消印有効)

# みんなに教えた い 私の好きな い わくら

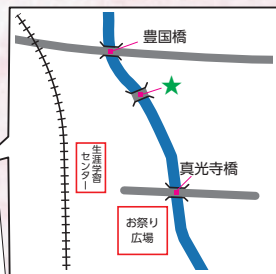
## 第1弾 みんなのオススメ桜スポットを紹介します!!

●問合先 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

広報いわくら2月号で募集したみんなに教えたオススメの桜スポットをご紹介します。  
今年、この桜スポットでお花見してみたいはいかがですか。



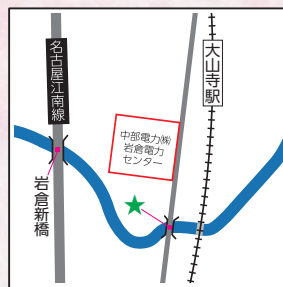
【伊勢橋】  
浴衣が似合うお花見です。  
いわくらの星 さん



【夢さくら公園】  
満開の桜と芝桜がとても綺麗です。  
どん さん



【城跡橋左岸を南へ潜った辺り】  
桜のトンネルを眺められます♪  
やまんば さん



【五条川の生田橋】  
岩倉市の五条川で唯一、名鉄電車と桜と菜の花のコラボが撮れる場所。結構、鉄道ファンにも人気がある場所です。  
吉野尚男 さん

健康いわくら 21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



## 簡単!! 美味しい野菜レシピ

### さやえんどうのサラダ

健康課健康支援グループ (保健センター内☎37-3511)



材料 2人分

さやえんどう	60g
油揚げ	1枚
トマト(中1/2個)	70g
A調味液	
麺つゆ(2倍濃縮)	小さじ2
水	小さじ2
レタス(1枚)	30g

※1人分の野菜の分量 (80g)

#### 作り方

- ① さやえんどうは筋を取り、熱湯で2～3分茹で水切りします。
- ② 油揚げは、オーブントースターで3分程焼き、粗熱が取れたら半分に切り、細切りにします。
- ③ トマトは乱切りにします。
- ④ ボウルにAの調味液を入れ、①②③も加え全体を混ぜ合わせ味付けします。
- ⑤ 器にレタスを敷き、④を盛りつけます。



#### — メモ —

Aの調味液をポン酢しょうゆ大さじ1に変えてもおいしくいただけます。





## 帰って来た！市民健康マラソン

4年ぶりとなる第10回いわくら市民健康マラソンが3月5日(日)に行われました。

曇り空の寒い日となりましたが、総勢807人の参加者がそれぞれのペースで久しぶりの健康マラソンを楽しみました。走り切ったあとは、疲れながらも笑顔が溢れていました。

(★の写真は、広報モニター山田幸哉さんより提供)



市ホームページ内イベントアルバムでもイベントや行事の様子を紹介しています。







## ダンス踊る ココロ躍る

3月12日(日)、総合体育文化センターで第31回ダンス&体操発表会が開催され、フラダンス、鳴子おどり、ヒップホップなど、17の団体が日頃の練習成果を観衆の前で披露しました。

優雅、癒し、元気、リズム、キレ…それぞれのダンスの魅力を一度に楽しめる発表会になりました。



## 視点を変えて、意識も変えよう

男女共同参画サテライトセミナー「暮らしの中でのSDGs～一人ひとりでできること～」が2月26日(日)に生涯学習センターで催されました。

流通や消費行動に関する取り組みを中心とした話で、今企業で取り組まれていることや身近な製品との関連についての説明がありました。特に、フェアトレード等のマークのついた製品を選んで購入することで、原産地の児童労働を抑止できたり、環境対策に活かしたりすることができるため、消費者の視点からSDGsを考える重要性を知ることができました。

## Pick Up News



J-net レンタリース株式会社と災害時における自動車等の提供に関する協定を締結しました。

この協定により、大規模な地震、風水害等が発生した場合に、J-net レンタリース株式会社が所有する自動車等の提供を受け、支援の円滑化を図ることができます。



50年に渡って防火・防犯活動を絶え間なく続けている石仏町自警団に対し市長感謝状が贈られました。

また、3月12日(日)に石仏会館で行われた記念式典では、感謝状のお披露目や、現役団員・OBや地域の人へのお礼の言葉が述べられました。

## 長谷川帝勝さん (岩倉市出身)

### スノーボード世界選手権 優勝おめでとうございます！

岩倉市出身の長谷川帝勝さん(17歳)が、1月のワールドカップビッグエア初優勝に続き、3月4日にジョージアで行われたスノーボード世界選手権2023ビッグエア決勝で男女を通じて日本勢初の金メダルを獲得しました。今後の更なるご活躍を期待しています。



📷 あなたの写真を広報に 📷

# いわふォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を  
広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。
- ②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- ③ 広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



2月23日（木・祝）、中本町山車保存会の山車屋根の修繕が終わり取付作業が行われました。  
お披露目は、4月の山車巡行日です。  
(広報モニター 山田幸哉さん提供)



3月10日(金)、岩倉駅東側の小牧行きバス停近くの早咲きの桜、河津桜が満開になり、バス待ちの人々の微笑が感じられました。  
(広報モニター 山田幸哉さん提供)



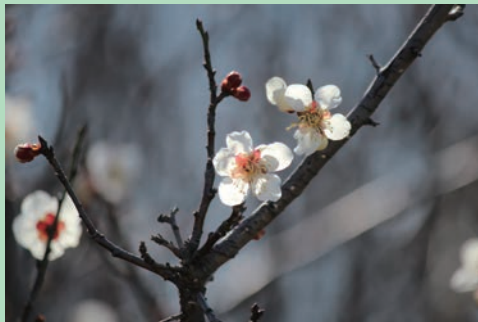
桜の木なのに何か動物の横顔に見えた～  
井上町五条川畔にて  
(神野町 くらばあばさん)



ウォーキングコースの伊勢橋周辺。  
毎年、桜と同時に観られるので、今年も楽しみです。  
(栄町 スーさんさん)



新体育館の横に懐かしい校舎、60年前学んだ北小学校、電車の色もきれいになったね。  
(西市町 はっぴいさん)



「咲き始めた白梅」  
とんぼ池近く  
(西市町 いわくらの星さん)



「開花宣言」  
3月に入り史跡公園の梅が  
開花しました。  
(大地町 山本さん)

● 毎月1回 1日発行  
● 岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/  
● 岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp  
● 編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に  
ご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100  
広報いわくから音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。